

令和7年度

# 事業報告書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで



大正大学

## 目 次

### 1. 学校法人の概要

- (1) 基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- (2) 建学の精神・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- (3) 学校法人の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- (4) 設置する学校・学部・学科等・・・・・・・・・・・・・・・・4
- (5) 学校・学部・学科等の学生数の状況・・・・・・・・・・・・・・・・5
- (6) 収容定員充足率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- (7) 役員の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- (8) 評議員の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- (9) 顧問の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- (10) 会計監査人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- (11) 理事選任機関の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- (12) 教職員の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- (13) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

### 2. 事業の概要

- (1) 主な教育・研究の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- (2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況・・16

### 3. 財務の概要

- (1) 決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
- (2) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
- (3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策・・・・・・・・55

### 4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

- (1) 関係する決議の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57
- (2) 体制整備及び運用状況の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57

# 1. 学校法人の概要

## (1)基本情報

①法人の名称 学校法人 大正大学

②主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス等

住所	巣鴨キャンパス 東京都豊島区西巣鴨 3-20-1
電話番号	03-3918-7311 (代)
FAX 番号	03-5394-3037
HP アドレス	<a href="https://www.tais.ac.jp/">https://www.tais.ac.jp/</a>

(2)建学の精神 「智慧と慈悲の実践」

## (3)学校法人の沿革

明治	18 年(1885)	天台宗大学設立
	20 年(1887)	真言宗新義派大学林・宗教大学（浄土宗）設立
大正	3 年(1914)	私立大学智山勸学院設立
	8 年 (1919)	高楠、姉崎、前田、村上、澤柳の 5 博士、各宗管長に仏教連合大学の創設を提唱
	11 年 (1922)	各宗幹部有志、各宗仏教連合大学の設立を提唱
	14 年 (1925)	天台宗・真言宗豊山派・浄土宗がこれに賛同し、天台宗大学、豊山大学（新義派大学林改称）、宗教大学の学生を仏教連合大学（大正大学）に編入
	15 年 (1926)	大学令による大正大学（文学部・予科・専門部）設立、初代学長に澤柳政太郎博士就任
昭和	2 年 (1927)	『大正大学学報』第一輯発行（昭和 28 年『大正大学研究紀要』と改題）
	4 年 (1929)	智山勸学院を智山専門学校と改称
	18 年 (1943)	智山専門学校を大正大学に合併、第一回学徒出陣
	23 年 (1948)	大正大学高等学校創立
	24 年 (1949)	新学制による大正大学（仏教学部・文学部）設立
	26 年 (1951)	大学院文学研究科修士課程（仏教学・宗教学・国文学）を設置
	31 年 (1956)	大学院文学研究科博士課程（仏教学・宗教学・国文学）を設置
	32 年 (1957)	総合仏教研究所開設
	38 年 (1963)	カウンセリング研究所開設
	43 年 (1968)	旧本館解体（現在車寄せ部分は明治村に移築されています）
	51 年 (1976)	埼玉校地校舎取得、埼玉男子寮（道心寮）完成
	53 年 (1978)	大学院修士課程・博士課程（史学）設置
54 年 (1979)	別科（仏教専修）設置	

昭和	55年(1980)	ハワイ大学(米国)と姉妹校関係締結 東国大学校(大韓民国)と姉妹校関係締結
	56年(1981)	文学部文学科国文学専攻、英語英文学専攻設置
	57年(1982)	文学部社会福祉学科設置
	61年(1986)	河南大学(中国)と姉妹校関係締結
	63年(1988)	仏教学部に仏教文化コース新設
平成	元年(1989)	日本語教員養成講座開設
	2年(1990)	生涯教育コース(社会学科)、福祉心理コース(社会福祉学科)、日本語コース(国文学専攻)を開設
	5年(1993)	新教育課程スタート、大正大学高等学校廃止
	7年(1995)	学生総合開発センター開設 ミュンヘン大学(ドイツ)と教育交流協定締結
	9年(1997)	大学院文学研究科比較文化学専攻、社会福祉学専攻、臨床心理学専攻修士課程開設、大学院昼夜開講制スタート、国際センター開設
	10年(1998)	北京大学・上海大学(中国)と交流協定締結
	11年(1999)	カフェテリア増築 大学院文学研究科人間科学専攻修士課程、大学院文学研究科博士後期課程福祉・臨床心理学専攻、比較文化専攻開設 全学部学科昼間主コース・夜間主コース開設(昼夜開講制) 人間学部人間福祉学科生涯教育専攻募集停止
	12年(2000)	新図書館完成(13号館) 社会学科を人間科学科に名称変更
	13年(2001)	大学院仏教学研究科、人間学研究科を設置し、3研究科体制へ変更
	14年(2002)	2号館新研究棟落慶
	15年(2003)	文学部改組(再編) 文学部表現文化学科、歴史文化学科設置 人間学部仏教学科、人間科学科の収容定員変更
	17年(2005)	10号館教室棟完成 キャリアエデュケーションセンター(CEC)開設 ネクストコミュニティコース(NCC)開設
	20年(2008)	人間学部人間科学科・人間科学専攻と教育人間学専攻を開設
	21年(2009)	人間学部にアーバン福祉学科と臨床心理学科を開設、夜間主コースを廃止
	22年(2010)	仏教学部、文学部人文学科、表現学部を開設 歴史文化学科を歴史学科に名称変更 新7号館完成

平成	23年(2011)	人間学部人間環境学科、教育人間学科を開設 人間学研究科社会福祉学専攻、人間科学専攻、福祉・臨床心理学専攻、文学研究科国文学専攻、比較文化専攻の収容定員変更
	24年(2012)	人間学部臨床心理学科、文学部歴史学科、表現学部表現文化学科の収容定員変更 新3号館完成
	25年(2013)	文学部人文学科の収容定員変更 アーバン福祉学科を社会福祉学科に名称変更 新5号館、新11号館完成
	26年(2014)	人間学部人間科学科の収容定員変更 仏教学研究科仏教学専攻、人間学研究科社会福祉学専攻、人間科学専攻、文学研究科宗教学専攻、史学専攻、国文学専攻、比較文化専攻の収容定員変更
	27年(2015)	文学部日本文学科設置
	28年(2016)	地域創生学部地域創生学科、心理社会学部人間科学科、臨床心理学科設置
	29年(2017)	教職支援センター、エンrollment・マネジメント研究所開設
	30年(2018)	時宗が運営に参画
令和	元年(2019)	総合学修支援機構D A Cを設置
	2年(2020)	人間学部教育人間学科、社会福祉学科、人間環境学科を改組し、 社会共生学部公共政策学科、社会福祉学科を設置 新8号館完成
	5年(2023)	教学マネジメント推進機構、リレーションシップ・マネジメント推進機構、学生生活支援機構、宗教教育・仏教文化振興機構を開設
	6年(2024)	社会共生学部(公共政策学科、社会福祉学科)、心理社会学部(人間科学科、臨床心理学科)を改組し、地域創生学部公共政策学科、人間学部(人間科学科、社会福祉学科)、臨床心理学部(臨床心理学科)を設置 表現学部メディア表現学科を設置
	7年(2025)	情報科学研究所開設

#### (4)設置する学校・学部・学科等

##### 学部

名称		開設
仏教学部	仏教学科	平成 22 年 4 月 1 日
文学部	日本文学科	平成 27 年 4 月 1 日
	人文学科	平成 22 年 4 月 1 日
	歴史学科	平成 15 年 4 月 1 日
人間学部	人間科学科	令和 6 年 4 月 1 日
	社会福祉学科	令和 6 年 4 月 1 日
臨床心理学部	臨床心理学科	令和 6 年 4 月 1 日
表現学部	表現文化学科	平成 22 年 4 月 1 日
	メディア表現学科	令和 6 年 4 月 1 日
地域創生学部	地域創生学科	平成 28 年 4 月 1 日
	公共政策学科	令和 6 年 4 月 1 日

##### 大学院（修士課程）

名称		開設
仏教学研究科	仏教学専攻	平成 13 年 4 月 1 日
人間学研究科	社会福祉学専攻	平成 13 年 4 月 1 日
	臨床心理学専攻	平成 13 年 4 月 1 日
	人間科学専攻	平成 13 年 4 月 1 日
文学研究科	宗教学専攻	昭和 26 年 4 月 1 日
	史学専攻	昭和 53 年 4 月 1 日
	国文学専攻	昭和 26 年 4 月 1 日

##### 大学院（博士課程）

名称		開設
仏教学研究科	仏教学専攻	平成 13 年 4 月 1 日
人間学研究科	福祉・臨床心理学専攻	平成 13 年 4 月 1 日
文学研究科	宗教学専攻	昭和 31 年 4 月 1 日
	史学専攻	昭和 53 年 4 月 1 日
	国文学専攻	昭和 31 年 4 月 1 日

(5)学校・学部・学科等の学生数の状況

令和7年5月1日現在

大正大学		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
大学	仏教学部	100	81	466	388
	文学部	295	380	1192	1343
	表現学部	235	258	880	934
	人間学部	185	210	370	370
	臨床心理学部	110	152	220	252
	地域創生学部	200	200	600	587
	社会共生学部	—	—	394	336
	心理社会学部	—	—	468	573
	合計	1125	1281	4590	4783

大正大学		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
大学院 博士課程 前期	仏教学研究科	30	21	60	45
	人間学研究科	26	24	52	50
	文学研究科	18	22	36	43
	合計	74	67	148	138

大正大学		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
大学院 博士課程 後期	仏教学研究科	7	3	21	19
	人間学研究科	3	2	9	3
	文学研究科	6	3	18	8
	合計	16	8	48	30

(6)収容定員充足率

学部

令和7年5月1日現在

学部名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
仏教学部	1.07	1.00	0.92	0.88	0.83
文学部	1.02	1.08	1.09	1.07	1.13
表現学部	1.04	1.08	1.12	1.07	1.06
人間学部				1.15	1.00
臨床心理学部				0.94	1.15
地域創生学部	1.00	0.95	0.99	0.97	0.98
社会共生学部	0.93	0.88	0.90	0.86	0.85

心理社会学部	1.03	1.13	1.16	1.17	1.22
合計	1.02	1.04	1.05	1.02	1.04

### 博士前期課程

令和7年5月1日現在

学部名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
仏教学研究科	0.68	0.70	0.75	0.73	0.75
人間学研究科	0.81	0.83	0.79	0.88	0.96
文学研究科	0.67	0.86	1.06	0.94	1.19
合計	0.72	0.78	0.84	0.84	0.93

### 博士後期課程

令和7年5月1日現在

学部名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
仏教学研究科	0.67	0.76	0.76	0.90	0.90
人間学研究科	0.44	0.44	0.11	0.11	0.33
文学研究科	0.23	0.23	0.44	0.44	0.44
合計	0.44	0.48	0.52	0.58	0.63

## (7) 役員の概要

### ・理事（定員13名以上15名以内／現員15名）

令和8年3月31日現在

No.	区分	常勤 非常勤	氏名	業務 執行	外部 理事	学内 役職	就任年月日
1	理事長	常勤	柏木 正博	○			令和7年6月17日
2	理事	常勤	神達 知純			学長	令和7年6月17日
3	理事	常勤	平盛 聖樹	○		専務理事	令和7年6月17日
4	理事	常勤	山川 弘巳	○		常任理事	令和7年6月17日
5	理事	常勤	塩入 法道			常任理事	令和7年6月17日
6	理事	常勤	小嶋 知善			常任理事	令和7年6月17日
7	理事	非常勤	土屋 慈恭		○	勸学理事	令和7年6月17日
8	理事	非常勤	星野 英紀			勸学理事 理事長相談役	令和7年6月17日
9	理事	非常勤	小峰 一成		○	勸学理事	令和7年6月17日
10	理事	非常勤	池田 常臣		○	勸学理事	令和7年6月17日
11	理事	非常勤	小池 啓三郎		○	理事	令和7年6月17日
12	理事	常勤	阿部 海秀			事務局長	令和7年6月17日

13	理事	常勤	井上 真由美		経営マネジメント 本部長	令和7年6月17日
14	理事	常勤	井上 隆信		リレーションシ ップ・マネジメ ント本部長	令和7年6月17日
15	理事	常勤	石田 順子		大正大学事業法 人 ティー・マッ プ (T-Map) 代 表取締役	令和7年6月17日

・理事は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 学長で理事選任機関において選任された者 1名
- (2) 前号に掲げるもののほか、理事選任機関において選任した者 12名以上14名以内

・任期 令和7年6月17日から令和10年6月定時評議員会まで。

#### ・監事（定数4名／現員4名）

令和8年3月31日現在

区分	常勤／非常勤	氏名	就任年月日
監事	非常勤	木本 清玄	令和7年6月17日
監事	非常勤	吉田 真澄	令和7年6月17日
監事	非常勤	平野 明宏	令和7年6月17日
常任監事	非常勤	山本 雅淑	令和7年6月17日

・監事は、評議員会の決議によって選任する。監事の選任に当たっては、監事の独立性を確保し、かつ、利益相反を適切に防止することができる者を選任するものとする。

・任期 令和7年6月17日から令和10年6月定時評議員会まで。

#### ・責任免除・責任限定契約・役員賠償責任保険契約の状況

##### 【責任免除】

寄附行為において、役員の実任免除を次のとおり規定している。

・役員が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の決議によって免除することができる。

##### 【責任限定契約】

・理事(理事長、業務執行理事及びこの法人の職員である理事を除く。以下この条において「非業務執行理事」という。)、監事が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事、監事が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金10万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法第92条の規定に基

づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事、監事と締結することができる。

**【役員賠償責任保険契約】**

項目	内容
保険種目	会社役員賠償責任保険（会社役員プロテクター）
保険会社	三井住友海上火災保険株式会社
保険契約者	学校法人大正大学
被保険者	本学及び記名子会社（株式会社ティー・マップ）の役員 既に退任している役員及びこの保険契約期間中に新たに選任された役員を含む
補償内容	役員に対する補償 法人に関する補償 会社補償に関する補償
保険期間	令和7年4月1日16時～令和8年4月1日16時まで (1年間)

**(8)評議員の概要**

(定数 17 名以上 19 名以内／現員 19 名)

令和8年3月31日現在

No.	氏名	学内役職等	選任条項 (寄附行為)	就任年月日
1	木内 堯大	仏教学科・教授	第 32 条第 1 項第 1 号	令和 7 年 6 月 17 日
2	粕谷 隆宣	仏教学科・准教授	第 32 条第 1 項第 1 号	令和 7 年 6 月 17 日
3	阿部 貴子	仏教学科・教授	第 32 条第 1 項第 1 号	令和 7 年 6 月 17 日
4	石川 琢道	仏教学科長 仏教学科・教授	第 32 条第 1 項第 1 号	令和 7 年 6 月 17 日
5	徳永 直彰	表現文化学科・准教授	第 32 条第 1 項第 1 号	令和 7 年 6 月 17 日
6	大嶋 法道		第 32 条第 1 項第 2 号	令和 7 年 6 月 17 日
7	木村 周誠		第 32 条第 1 項第 3 号	令和 7 年 6 月 17 日
8	川城 孝道		第 32 条第 1 項第 2 号	令和 7 年 6 月 17 日
9	藤原 静海		第 32 条第 1 項第 3 号	令和 7 年 6 月 17 日
10	本多 隆仁		第 32 条第 1 項第 2 号	令和 7 年 6 月 17 日
11	深澤 照生		第 32 条第 1 項第 3 号	令和 7 年 6 月 17 日
12	千野 法人		第 32 条第 1 項第 2 号	令和 7 年 6 月 17 日
13	勝崎 裕彦	鴨台会長	第 32 条第 1 項第 3 号	令和 7 年 6 月 17 日

14	小林 正道		第 32 条第 1 項第 3 号	令和 7 年 6 月 17 日
15	宮林 雄彦	評議員会議長	第 32 条第 1 項第 3 号	令和 7 年 6 月 17 日
16	長島 明道		第 32 条第 1 項第 3 号	令和 7 年 6 月 17 日
17	小林 浩		第 32 条第 1 項第 3 号	令和 7 年 6 月 17 日
18	杉山 俊明		第 32 条第 1 項第 3 号	令和 7 年 6 月 17 日
19	渡辺 道夫	鴨台会常任理事	第 32 条第 1 項第 3 号	令和 7 年 6 月 17 日

・任期 令和 10 年 6 月定時評議員会まで。

・評議員は、次の各号に掲げる者とし、評議員会において選任する。

- (1) この法人の職員のうちから選任した者 5 名
- (2) この法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 年以上のものうちから選任した者 4 名
- (3) 学識経験者のうちから選任した者 8 名以上 10 名以内

・役員報酬基準：<https://www.tais.ac.jp/common/doc/guide/info/houjin.pdf>

## (9)顧問の概要

令和 8 年 3 月 31 日現在

区分	常勤／非常勤	氏名	就任年月日
顧問	非常勤	細野 舜海	令和 6 年 11 月 17 日
顧問	非常勤	川田 興聖	令和 6 年 7 月 5 日
顧問	非常勤	三神 栄法	令和 6 年 3 月 28 日
顧問	非常勤	川中 光教	令和 5 年 11 月 19 日

## (10)会計監査人の概要

### ・定員数

1 名

### ・名称

新創監査法人

### ・就任年月日

令和 7 年 6 月 17 日

### ・責任免除・責任限定契約の状況

#### 【責任免除】

寄附行為において、会計監査人の責任免除を次のとおり規定している。

・会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、会計監査人が賠償の責任を負う額から私立学校法第 92

条の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の決議によって免除することができる。

**【責任限定契約】**

・会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 10 万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法第 92 条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を会計監査人と締結することができる。

**(11)理事選任機関の概要**

- ・理事 5 名・評議員 5 名・学外有識者 1 名
- ・理事選任機関の構成員の任期は 3 年とする。

**(12)教職員の概要**

**【本務教員数】**

令和 7 年 5 月 1 日現在

学部	学科	教授	准教授	講師	助教	合計
仏教学部	仏教学科	9	5	6	0	20
仏教学部 計		9	5	6	0	20
人間学部	人間科学科	8	3	1	0	12
	社会福祉学科	8	0	1	0	9
人間学部 計		16	3	2	0	21
臨床心理学部	臨床心理学科	6	7	1	1	15
臨床心理学部 計		6	7	1	1	15
文学部	人文学科	6	4	0	0	10
	日本文学科	5	2	0	1	8
	歴史学科	7	3	3	0	13
文学部 計		18	9	3	1	31
表現学部	表現文化学科	5	2	3	0	10
	メディア表現学科	4	3	2	0	9
表現学部 計		9	5	5	0	19
地域創生学部	地域創生学科	6	7	1	0	14
	公共政策学科	9	3	1	1	14
地域創生学部 計		15	10	2	1	28
その他		13	3	5	0	21

合計	86	42	24	3	155
----	----	----	----	---	-----

※募集停止の学科教員については、改組後の学科に含める。

### 【兼務教員数】

令和7年5月1日現在

学部	男	女	計
仏教学部	52	21	73
人間学部	0	1	1
臨床心理学部	0	1	1
社会共生物学部	20	5	25
心理社会学部	7	7	14
文学部	42	21	63
表現学部	27	18	45
地域創生学部	46	20	66
合計	194	94	288

### 【本務職員数】

令和7年5月1日現在

計		
男	女	計
86	98	184

### 【兼務職員数】

令和7年5月1日現在

計		
男	女	計
27	31	58

## (13)その他

その他の情報については、本学ホームページ（情報公開）において公開しています。

<https://www.tais.ac.jp/guide/info/>

## 2. 事業の概要

### (1) 主な教育・研究の概要

#### ・「卒業の認定に関する方針」

大正大学（以下「本学」という。）の建学の理念は「智慧と慈悲の実践」です。「智慧と慈悲の実践」は菩薩（自らの修行の完成と衆生の救済を志す人）の生き方を表しています。この建学の理念には、本学で学んだ者たちが生涯を通じて菩薩のように、飽くことなく智慧を探究し、隔てなく慈悲を実践する者であってほしいという願いが込められています。

また本学は「4つの人となる」を教育ビジョンとしています。「4つの人となる」とは慈悲・自灯明・中道・共生を指し、本学で育成を目指す人材像です。今日において「4つの人となる」のそれぞれは以下のように解釈することができます。

「慈悲」の人となるとは――

慈悲とは生きとし生けるものに向ける親愛のこころです。慈悲の実践は、他者の立場で物事を考えることから始まります。他者に共感したとき、自分の外側に存在するさまざまな問題を感じ取ることになるでしょう。問題解決のために努力できる人を、本学では「慈悲」の人とします。

「自灯明」の人となるとは――

自灯明とは真実を探究し、自らを確立することです。自灯明の実現は、人間・社会の本質や自らが生きる意味を問うことから始まります。自分自身を理解し、さらに見つけた課題に自分事として取り組むことのできる人を、本学では「自灯明」の人とします。

「中道」の人となるとは――

中道とはとらわれない心をもった正しい生き方です。自らが立てた問いに対して、とらわれない心で探究することが中道の実践です。根拠にもとづいて論理的に思考し、自分なりの解を導き出すことのできる人を、本学では「中道」の人とします。

「共生」の人となるとは――

共生とは、さまざまな人びとが互いを尊重しながら生きることです。共生の世界を実現するためには、共に生きる他者と協働して新たな価値を生み出す努力をすることが求められます。倫理的・協働的な行動ができる人を、本学では「共生」の人とします。

本学では、上記の「4つの人となる」を教育ビジョンとして、現代社会において必要とされる資質・能力を以下のように定め、学生がこれらの学力を総合的に身につけることを教育目標とします。なお、以下の資質・能力の一つひとつは、これまで「学力の3要素」（知識・技能／思考・判断・表現／関心・意欲・態度）の枠組みで整理されてきたものによって構成されており、それらをより高次の段階で統合したものとなっています。

本学は、各学部・学科の卒業要件を満たし、以下の資質・能力を身につけた者に学位を授与します。

## 「4つの人となる」ための10の力

### 【慈悲】

- ①他者に共感する力：他者の声に耳を傾け、社会・地域・自然環境に存在するさまざまな問題を感じ取ることができる。
- ②物事の本質を見極める力：関連する情報を収集・整理・分類し、問題の本質を的確に捉えることができる。

### 【自灯明】

- ③自分自身を理解する力：自らの価値観・能力・関心について理解し、課題の当事者としての自己を再発見することができる。
- ④自分事として問いを立てる力：自らが主体的に取り組むことのできる課題を見出し、それについて適切な問いを立てることができる。

### 【中道】

- ⑤根拠にもとづいて思考する力：独り善がりにならず、文献・資料・データにもとづいて、多面的かつ重層的に思考することができる。
- ⑥自分らしい方法で表現する力：自分なりの着眼点から導いた答えを、独創的な方法で、説得力をもって表現することができる。
- ⑦自らの主張を吟味し、ふりかえる力：自らが学んだことや経験したことを俯瞰的に評価し、次の機会につなげる主体的な姿勢をもっている。

### 【共生】

- ⑧多様性を尊重する力：価値の多様なあり方を理解・尊重し、他者と円滑なコミュニケーションをとることができる。
- ⑨新たな価値を創造する力：身につけた知識・スキルを活用しながら、現存する問題に創造的な解決策を見出すことができる。
- ⑩他者と対話し、協働する力：他者との対話を重ねながら、協働して問題解決に向けた行動をとる意欲をもっている。

## ・「教育課程の編成及び実施に関する方針」

本学では、上記の「4つの人となる」を教育ビジョンとして、現代社会において必要とされる資質・能力（「4つの人となる」ための10の力）を育成することを目標に、教育課程・教育内容、教育・学修方法、評価の観点から、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定めます。

### 教育課程・教育内容

本学は、共通教育科目である「第Ⅰ類科目」、学科の専門教育科目である「第Ⅱ類科目」、資格取得とキャリア形成及びアントレプレナーシップ養成に関する「第Ⅲ類科目」を設置し、初年次から卒業までに学ぶ諸科目を有機的に連携・接続させた教育課程を編成します。

(1) 社会の課題と向き合い、変化に対応できる能力を養い、未来を生き抜くために必要な知識と技能を獲得するため、学融合・統合型教育として「第Ⅰ類科目」を開講します。第Ⅰ類は以下の科目から構成されます。

①探究：他者に共感する力、自分自身を理解する力、根拠にもとづいて思考する力、みずからの主張をふりかえり吟味する力、他者と対話し協働する力を、人間・社会・自然というテーマに即して統合的に育成するための科目。

②データサイエンス：データリテラシーを修得し、データを活用して課題を解決することを目指し、根拠にもとづいて思考する力、他者と対話し協働する力を育成する科目。

③リーダーシップ：思考力や交渉力を磨き、社会人として活躍できるコミュニケーション力やチャレンジ精神を涵養し、自分自身を理解する力、自分らしい方法で表現する力、新たな価値を創造する力などの育成を目指す科目。

④総合英語：異文化間でのコミュニケーションに欠かせない英語の4技能を身につけるほか、グローバルな意識をもって進んでコミュニケーションができる力の育成や異文化理解の態度を養成する科目。

(2) 各学部・学科において専門教育科目である「第Ⅱ類科目」を開講します。各専門分野における知識・技能を体系的に修得するとともに、研究方法の理解と実践を進めます。第Ⅱ類では、専門分野への導入・基礎にあたる科目をはじめ、身につけた力を実践的に活用する応用科目などを系統的に配置します。なお、各学科で「学融合ゼミナール」を配置し、自らの専門分野の学問領域と他の学問領域を統合的に学び、多面的・重層的な思考をすることで、複雑で多様な現代社会の課題に応えることができることを目指します。

また、卒業論文・卒業研究を全学生に課すことにより、学修成果を理論的・創造的に発表する機会を設けます。

(3) 第Ⅰ類科目、第Ⅱ類科目をベースに、社会との接続を実践しながら、学生のキャリア志向に関連する科目である「第Ⅲ類科目」を開講します。第Ⅲ類は、国家資格・認定資格取得のための科目、企業研究や地域との協働による科目、専門性をより高めるための科目、新しい価値創造を企画・実現し、組織内においてもリーダーシップを発揮できる人材を育成するアントレプレナーシップ育成教育科目によって構成されます。

## 教育・学修方法

共通教育・専門教育のいずれにおいても、育成する資質・能力に応じて学修効果を最大限に高めるため、以下の教育・学修方法を採用入れます。

聴講／視聴／読解／討論／協働／調査／体験・実践／発表／リフレクション

第Ⅰ類においては、教員と複数のチューター等が授業及び事前・事後の授業外学修をサポートするチュートリアル教育、チームティーチングを実施します。第Ⅱ類・第Ⅲ類では、少人数からなるゼミナールやワークショップを通じて専門的あるいは汎用的な資質・能力を身につけます。大人数からなる講義科目においても、可能な限り、双方向的で実践的な学びを重視した

アクティブ・ラーニングを実施します。

## 評価

- ①個々の授業においては、到達度を確認するために、テスト、プレゼンテーション、課題レポート、エッセイ等を課し、学習成果を形成的、総括的に評価します。
- ②4年間の総括的な学習成果については、全学生に課される卒業論文あるいは卒業研究・卒業制作とその発表に対して、担当教員による評価と口述試験を行い、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）で示された資質・能力の達成状況を評価します。
- ③4年間の総括的な学生生活の満足度については、質問紙法を用いて評価します。
- ④授業評価アンケートを実施し、個々の授業の内容・方法の改善を図ります。
- ⑤上記の評価をふまえて、各学部のカリキュラムアセスメントを定期的実施し、教育課程を随時見直します。

## ・「入学者受入れの方針」

本学は建学の理念に則りディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を定め、そこに示した資質・能力を総合的に身につけている学生を社会に送り出すことを教育目標とします。そのため本学では以下の資質・能力を備えた学生を受け入れるため、多様な選抜方法により多面的・総合的な評価を行います。

### 知識・技能

AP1：入学を希望する学科・コースの教育内容を理解するために、高等学校の教育課程において学習した基礎的な知識・技能を修得している。

### 思考・判断・表現

AP2：高等学校までに得た知識・経験を入学者希望の学科・コースの学びに結びつけて説明することができる。

AP3：自身の興味関心について、自らの視点と言葉で順序だてて説明することができる。

AP4：設問や質問の主旨を理解することができる。

AP5：問いに対して論理的に思考し、答えを導くことができる。

### 関心・意欲・態度

AP6：新たな知識や他者の意見に触れることに喜びを感じることができる。

AP7：価値の多様性に触れたとき、自らの意見を見直す開かれた姿勢をもっている。

AP8：社会のさまざまな事象を自らの問題として捉え、適切な問いを立てることができる。

AP9：対話を重ねながら、他者と協力して積極的に課題解決する意欲をもっている。

・「大正大学3つのポリシー」に基づく、学部学科・研究科専攻の3つの方針については、本学ホームページに公表しています。

[https://www.tais.ac.jp/faculty/tais\\_policy/](https://www.tais.ac.jp/faculty/tais_policy/)

## (2)中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

### 1. 本学のブランド力強化の実現

#### 【ブランディング事業】

#### ①総合ブランディング事業の実施

##### ・ビジョン MYU (MAKE YOUR UNIVERSE) 企画の実施

ビジョン MYU (MAKE YOUR UNIVERSE) 企画として、令和7年度においては、4月1日に在学生在が企画・運営する「夜の入学式」を実施した。本企画は、新入生の友人関係構築に対する不安の解消を目的として在学生在有志が発案したものであり、当日は入学者の約半数にあたる632人が参加した。在学生在が企画したオリジナルゲーム等を通じて、学部・学科の枠を超えた交流機会を創出している。イベント終了後には参加者同士が交流を深める様子が見られるなど、新入生の大学生活への円滑な導入に寄与している。

また、令和8年度実施に向けては、「夜の入学式」の継続的实施を見据え、学生実行委員会及び職員チームによる実施体制を構築した。学生実行委員の募集・選定後、キックオフミーティングを実施し、デザイン班及び企画班を中心に定期的な検討を重ね、コンテンツ内容や運営方法、必要備品等の具体化を進めている。さらに、告知用ポスターの制作、SNS発信、リハーサルの実施及びプレスリリース配信等を通じて広報展開を行い、企画の認知向上を図っている。これらの取組により、ビジョン MYU 企画は2年目を迎えた。学生主体で企画運営を行う体制が徐々に確立されつつあり、本学のブランディング強化及び学生参画型教育の推進に寄与している。

##### ・学びのキャッチコピー「旅する大学」展開事業

本取組については、理事長及び学長等との協議を経て広報展開の方針について承認を得た上で、公式ウェブサイトにおける教育の特色紹介ページのリニューアルに着手した。また、「旅する大学」をテーマに、本学の教育体系（第Ⅰ類・第Ⅱ類・第Ⅲ類）を横断的に紹介する特設ページを制作・公開し、理論と実践の往還を含めた学びの全体像を体系的に可視化した。

あわせて、既存のデータサイエンス教育紹介ページやエリア・サテライトキャンパス紹介ページ等についても、デザインの統一及び内容の整理を進め、キャッチコピーと各教育プログラムとの連関を意識した情報発信を行った。これにより、個別施策の紹介にとどまらず、教育全体を横断的に理解できる構成へと改善した。

さらに、『大学案内』等の広報媒体においても、キャッチコピーの考え方と具体的な学びの内容が連動するよう誌面構成を見直し、媒体間で一貫したメッセージ発信を図った。加えて、「旅する大学」のコンセプトを反映した構成とすることで、受験生やステークホルダーに対し、本学の学びの特徴を直感的に理解できるよう工夫した。

これらの取組により、「旅する大学」を軸とした統一的なブランドメッセージの発信体制を整備し、本学の教育の特徴を統合的に伝える広報基盤を構築した。その結果、本学の教育内容に対する理解促進と認知向上に寄与するとともに、ブランディングの強化につながる成果を得た。

### ・広報関係資料、HP 等の充実

令和7年度は、情報科学部・創立100周年・VRコンテンツについて、オウンドメディア（公式サイト・公式SNS・公式アプリ等）を中心に情報発信した。特に、令和8年度を迎える創立100周年に向けて、記念週間プロモーションを通じたブランディングに注力した。あわせて、「第二の開学」を機に大学シンボルマーク・ロゴタイプの刷新を企画提案し、常任理事会の承認を経てプロジェクト化した。創立100周年記念週間実行委員会のプロジェクトに組み込み、デザイン会社との約半年に渡る検討を経て、3月に新デザインが決定した。

また、DMや広告を配信しても、ホームページの魅力に欠けると大学自体の認知や理解、興味・関心が高まらず、志願者数は上がらないことが課題と認識し、新たなサイトを2種類制作して、高校生の興味に感化するWEB広告の配信を開始した。

### ・情報科学部広報

情報科学部広報については、年間を通じて、外部媒体を活用した募集広報、オープンキャンパスや進学相談会等の対面施策、高校訪問、出前授業、広報ツール整備、特設ページ更新、奨学金制度の新設を組み合わせ、新設学部の認知拡大と志願者獲得に向けた取組を段階的に推進した。また、記者会見（記者懇談会）を開催し、情報科学部の教育内容や特色について対外的に発信した。そして、本記者会見にあわせて学部紹介動画の制作・公開や特設ウェブサイトの更新を行い、広報施策を一体的に展開した。このことにより、情報科学部の認知向上とブランド形成の推進を図った。

募集広報では、紙DM・WebDM（高校3年生向けに加え、高校1・2年生向け施策を含む）、通年のWeb広告、Webサイト運用を実施し、学年・学力層・関心分野に応じたターゲット別広報を展開した。当初計画に加え、通信制高校や工業系・情報系高校への追加配信を行い、ターゲット拡張を図った。

対面広報では、5月の情報科学部専用オープンキャンパスを皮切りに毎月実施し、模擬授業やワークショップを通じて学部の魅力を発信したほか、進学相談会や出前授業にも参画し、高校生への接触機会を拡大した。さらに、入試アドバイザーに加え教員による高校訪問・出張講義を実施し、直接的な情報発信を強化した。特に10～12月には工業高校・工科高校の新規開拓を含め訪問活動を強化した。

入試広報面では、新学部設置に伴う入試改革と連動し、各種システム整備、マークシート設計、募集要項公表等の運用準備を進めるとともに、総合型選抜、学校推薦型選抜、基礎確認テスト、一般選抜等のサンプル問題を順次公表し、新科目対応の可視化を図った。また、「大学案内2026」やリーフレットの制作、特設ページの更新を行い、6月には学科別紹介ページを前倒し公開するなど、募集期に向けた訴求強化を実施した。さらに、100周年記念サイトとの連動や、新規オウンドメディア（「ポプスタ」「ヒモトク」）の構築により、広告接触後の理解・誘導に繋がる導線整備を行った。加えて、奨学生チャレンジ入試における特別奨学金や、一般選抜・共通テスト利用入試におけるスカラシップ制度を新設し、志願者獲得を制度面からも後押しした。

一方で、入学者数は募集定員を大きく下回り、広報手法やターゲット設定に課題が残る結果となった。今後に向けては、学科特性を踏まえた訴求強化、訪問高校リストの精査、広報ツールの充実、特設ページの継続的更新、授業内容の可視化等が必要であると整理した。

#### ・「学びのコミュニティ」の充実

情報科学部の設置を見据えて、高校生を主な対象として、数学を中心としたオンライン学習の場を提供した。オンライン施策としては、4月23日から8月27日まで隔週水曜日に全9回のLIVE配信を実施し、オンライン体験型コンテンツとして展開した。基礎学力の底上げと入学前教育を目的とした取組であったが、当初想定していたほどの会員数の確保には至らなかった。一方で、入学後の継続利用を前提とした学修支援の基盤として活用可能であることから、今後も数学分野を中心とした学びの機会の提供を継続していく方針とした。配信内容はアーカイブ化し、講座とともに再視聴可能な環境を整備した。

また、図書館を中心として、学内教員及び外部講師を招いた講座を実施し、学生のみならず高校生や一般参加者を対象とした学びの機会を提供した。講座内容のアーカイブ化を進め、オンデマンドでの視聴環境を整備することで、継続的な学修機会の確保に取り組んだ。あわせて、授業外における宗教教育やイベントの実施を通じて、多様な学びの場を創出するとともに、学生の関心や理解の深化を図った。さらに、生涯学習デジタルネットワーク事業等と連動し、オンライン講座の配信や学びのコミュニティ基盤の整備を進め、学内外をつなぐ学修環境の構築に取り組んだ。これらの取組により、授業内外を横断した学修機会の拡充と学びの多様化を推進し、学生の主体的な学修の促進に寄与した。

#### ・戦略的校地・校舎取得計画

本学の中長期的な教育研究環境の充実及び将来的な教育体制の再編を見据えて、戦略的校地・校舎取得計画を推進した。埼玉県戸田市に所在する校地については、利活用の方向性について検討を行うとともに、施設の老朽化状況の把握及び安全性確保の観点から必要な修繕課題の整理を行った。また、今後の利活用方針として、外部貸出や資産の有効活用の可能性について検討を進めた。巣鴨地域においては、教育研究機能の強化を目的として、情報科学部関連施設やデジタルセンター整備等の計画を推進し、VRシアターの整備や既存施設の改修に向けた設計・調整を進めた。あわせて、学部開設に伴う研究室・演習室等の整備に向けた検討及び工事準備を進めるなど、教育研究環境の整備も計画的に推進した。これらの取組により、将来の教育研究環境の高度化及び資産の有効活用に向けた基盤整備を推進した。

## ②学生募集強化事業

令和7年度においては、学生募集力の強化及び入試制度の高度化を目的として、志願者調査書のデータ化とその活用並びに新学部開設に伴う入試改革を推進した。志願者調査書のデータ化については、令和7年度入学者の調査書を電子化するとともに、過去データとあわせて学修データやPROG、休退学者データとの照合・分析を実施し、入学後の学修成果や学生特性の把握に資する基盤整備を行った。これにより、学生募集施策の検証及び改善に活用可能なデータ

基盤の構築を進めた。

さらに、分析結果については中間報告および最終報告として学内共有を行い、入試広報のみならず教学面への活用も視野に入れた情報基盤の整備を進めた。また、分析結果の共有として、12月には「高校調査書分析報告会」を実施し、入試区分別の傾向、入学後の満足度、基礎学力、GPA、出席率など多角的なデータを提示した。これにより、志願者の特性把握と今後の募集戦略立案に資する基礎資料を蓄積した。

そして、データ活用の高度化に向けては、従来の入学者データに加え、入学辞退者データまで分析対象を拡大する方針を定め、より精度の高い志願者動向の把握と募集広報の最適化に向けた準備を進めた。データ化にあたっては、委託作業における精度課題も確認されたため、次年度に向けてデータ入力・管理体制の改善を図る必要性が明らかとなった。

加えて、志願者確保を目的として、「奨学生チャレンジ入試」における特別奨学金や、一般選抜・大学入学共通テスト利用入試におけるスカラシップ制度を新設し、経済的支援と組み合わせた募集強化を図った。

### ③企業連携の強化による大学評価と学生評価の向上

企業連携の強化による大学評価と学生評価の向上については、客員教授との連携を軸に、実践的教育プログラムの展開および企業ネットワークの拡充を推進した。具体的には、客員教授の専門性を活かした「ホスピタリティー講座」を単位認定科目として実施し、インターンシップを組み込んだ実践的な教育プログラムを展開した。本講座では、20名の学生が事前授業を受講したうえで8企業においてインターンシップに参加し、事後授業において報告会を実施することで、一連の学修プロセスを通じた実践的能力の育成を図った。

また、企業連携の拡充に向けて、大手優良企業を中心とした訪問活動を実施し、ANA エアポートサービスをはじめとする企業との関係構築を進めた。その成果として、11月開催の合同企業研究会への参加企業の獲得につなげることができた。加えて、大学就職担当者による外部団体の会合に参加し、企業および他大学とのネットワーク強化を図ることで、継続的な連携基盤の構築を進めた。

さらに、地域企業との接点拡大を目的として、名古屋および大阪地域の企業開拓を実施し、新たなインターンシップ受入先の確保に取り組んだ。客員教授との連携により、JW マリオットホテルを新規インターンシップ先として開拓し、学生と企業との接点拡充を実現したほか、これら訪問企業についても企業研究会への招聘を行い、学内外の接続を強化した。

### ④キャリア形成支援プラットフォームの再構築

キャリア形成支援プラットフォームの再構築については、学生の学年進行に応じた体系的支援の確立と、施策効果の可視化・高度化を目的として実施した。まず、卒業年次ごとの支援計画およびスケジュールを見直し、全学生に対して学年開始時に提示することで、キャリア形成に対する意識醸成と行動の早期化を図った。また、各施策の目的・効果および相互の関連性を

整理したうえで企画を実施し、新たにキャリアガイドブックを発行・活用することで、学生に対する情報提供と導線の明確化を行った。

施策運用においては、データチームを中心に各プログラムのアンケートを実施し、満足度や参加状況等の分析を行い、その結果を踏まえて実施時期や内容の最適化を図った。具体的には、インターンシップ研究会や就活基礎講座、IT 業界説明会、インターンシップ説明会等を実施し、学生のニーズや就職環境の変化に対応したプログラム展開を行った。特に IT 業界説明会では、IT 懇話会の協力のもと、成長分野に関する理解促進と企業との接点創出を図った。また、企業訪問ツアーや大学卒・公務員インターンシップを実施し、幅広い業界・職種への接触機会を提供することで、学生のキャリア選択の拡大を促進した。

さらに、就活アドバイザーの採用を行い、OBOG ネットワークの活用による支援体制の強化を図るとともに、学生アンケートの分析結果を基に次年度のプログラム編成を見直した。具体的には、低学年向けにはキャリア意識醸成を目的としたガイダンスの充実を図り、高学年向けには採用試験対策を強化するなど、学年別に役割を明確化したプログラム設計を行った。一方で、キャリアセンター施策の利用状況は全体として微減となり、特に基礎就活講座および学内合同企業研究会において参加者数の減少が見られたことから、参加促進に向けた改善の必要性が明らかとなった。

企業連携施策としては、企業向けオープンキャンパスを実施し、大学の教育内容および学生の質を可視化する機会を創出した。令和 7 年 12 月 8 日に実施した本企画には 48 社が参加し、授業見学や学生との交流、情報科学部の紹介等を通じて、本学の教育力と学生の思考力に対する高い評価を得た。これにより、インターンシップ受入や企業研究会への参加など、次年度以降の具体的な連携につながる成果を得た。また、情報科学部に対する企業側の理解促進および理系人材採用企業との接点形成にも寄与した。

加えて、学内合同企業研究会を実施し、11 月には 111 社・2,275 名が参加する大規模なイベントを開催したことで、多様な業界との接点創出と学生の視野拡大に一定の成果を得た。一方で、参加学生数は前年を下回り、学生の参加姿勢にもばらつきが見られたほか、12 月開催分については参加者不足により企業満足度が低下するなど、運営面での課題が顕在化した。

## ⑤寺院インターンシップの実施

寺院インターンシップについては、宗学コース学生を対象に、講義と実地体験を組み合わせた実践的な学修機会として実施した。本年度は 7 月から 1 月にかけて複数回の講座を開講し、「地域と寺院のあり方」「寺院の分析」「寺院の DX」等のテーマに基づく講義を実施するとともに、現場でのフィールドワークを取り入れたプログラムを展開した。7 月には「地域と寺院のあり方について」を開講して 16 名、10 月には「寺院の分析」を開講して 15 名、12 月には「寺院の DX について」を開講して 20 名が参加した。

また、1 月には実践的なフィールドワークとして寺院訪問を実施し、「地域で活躍する寺院へ訪問」では勝林寺において住職による講話を受け、宗学コース学生 8 名が参加した。さらに「坐

禅とお粥」では福昌寺にて坐禅体験を実施し、同じく8名が参加した。これらの取組は大学の講義と連動して実施され、初の本格的フィールドワークとして学生から高い評価を得た。特に、座学にとどまらず実際の寺院現場に赴くことで、地域との関係性や寺院運営の実態を体感的に理解できた点が大きな成果であった。

次年度の展開に向けた準備として、12月には浄土宗光源寺を訪問し、地域と寺院をつなぐイベント運営の実態について調査を行った。同寺院では、ほうずき市など地域密着型イベントを長年継続しており、今後学生との連携可能性について検討を進めた。

さらに、浄土宗および時宗に関する講座・行事も実施し、各回において学生に加え一般参加者を含め15~40名程度の参加があった。講義後には活発な質疑応答が行われ、学生の主体的な学修姿勢が顕著に見られた。

#### ⑥自校教育、宗教教育の充実

「建学の理念」の浸透と仏教的価値観に基づく人材育成を目的として、多様な宗教行事および教育活動を体系的に実施した。まず、『『4つの人となる』ための10の力』のパンフレットを入学式において新入生および保護者に配付し、本学の教育理念の周知を図った。

宗教行事としては、5月10日から16日にかけて「鴨台花まつり」を実施し、例年土曜日に開催していた法要を、本年度は学生の参列機会拡充のため水曜礼拝と連動させ、中日の5月14日に実施した。法要後には仏教体験として写仏体験を実施し、参加者は10名（うち学生3名）であったほか、御朱印浄書には30名が参加した。また、6月11日には「仏陀会」を開催し、学長を導師として5宗派の学生が職衆を務め、大学関係物故者の慰霊法要を執り行った。

地域連携を含む取組としては、「地域課題解決」授業と連動し、第15回となる鴨台盆踊りを7月4日・5日の2日間開催し、延べ11,150名の来場者を迎えた。節目の開催として、学生主体の企画や教職員参加型の取組を検討するとともに、地域との結びつきを強化した。また、地域資源活用の一環として、大学近隣の飲食店を紹介するグルメマップの作成・配布計画を進めた。

年間を通じた宗教教育活動としては、水曜礼拝を計画通り複数回実施し、平均的に一定数の参列者を得たほか、法要後には教職員による講話を行い、「10の力」に関連した学びの提供を行った。さらに、各宗派による講話・行事を実施し、各回15~40名程度の参加があった。11月には菊まつり法要を開催し、約30名が参列、写経会も定員に達するなど安定した参加が見られた。12月の成道会では300名以上が参列し、学生・教職員が一体となった大規模な宗教行事として実施された。

加えて、教育プログラムとして夏期仏教研修道場を実施し、9月には京都において古都研修および本山研修を行い、計35名の学生が参加した。これらの研修は、宗教理解を深めるとともに、その後の学内行事参加へとつながるなど、継続的な学修効果を確認することができた。また、他大学の取組を参考とするため、関西学院大学および青山学院大学を職員が訪問し、宗教教育の実践事例について情報収集を行い、学内で共有した。

さらに、正規授業「現代社会と仏教 D」においても宗教課が運営支援を行い、法要に関連する実務（行政手続、備品準備等）や当日の運営補助を担うとともに、乳粥やチャイの提供、課外活動団体による展示など、授業と実践を結びつけた教育を展開した。

#### ⑦地域との共生を目指すまちライブラリーの導入準備

図書館機能の拡張としてインタラクティブボードを導入し、図書館 3 階に設置した。本設備は、高校生向け講座「学びチャレンジ」や学びのコミュニティにおけるオンライン配信等で活用され、ハイブリッド型学習環境の整備に寄与した。

さらに、貴重資料のデジタルアーカイブ化に向けた取組として、閲覧・貸出・複写に関する内規改訂の検討を進めるとともに、公益財団法人東洋文庫と連携し、本学準貴重資料のデジタル化および同機関データベースでの公開に関する合意を締結した。これにより、学外への資料公開および学術資源の社会還元に向けた基盤整備を進めた。

加えて、地域利用者の増加に対応するため、利用者登録管理および安全な利用環境の確保、入館データの取得・分析を目的として、図書館入館ゲートシステム導入の検討を開始した。

#### ⑧生涯学習社会に資する学生・中高生・市民による図書館シンポジウムの開催

本学の教育資源を活用し、幅広い世代に対する学びの機会提供と社会的発信力の強化を目的として、多様な講座・イベントを実施した。

まず、7 月には「文字・活字文化振興法制定・施行 20 周年記念フォーラム」を開催し、51 名の参加を得た。本フォーラムには、公益財団法人文字・活字文化推進機構理事長や元文部科学大臣、現職国会議員等の来賓が出席し、新聞社による取材も行われるなど、社会的関心の高い事業として実施した。また、開催にあたっては共催団体との調整、登壇者および来賓の調整、広報活動を事前に行い、円滑な運営を実現した。

高校生向けの取組としては、8 月に「学びチャレンジ」(全 5 回)をオンラインと対面の併用により実施し、245 名の申込、207 名の参加を得た。全国の SSH (スーパーサイエンスハイスクール)を含む約 500 校に案内を送付し、広域からの参加者を確保することで、本学の教育内容の発信と次世代層へのアプローチを図った。

さらに、11 月には「にぎやかな図書館祭」を開催し、ワークショップおよび講演会を実施した。ワークショップには親子 15 組、講演会には 48 名が参加したほか、豊島区立図書館との連携による工作ワークショップ (158 名)、読み聞かせ (延べ 65 名) など、多数の市民参加を得て、地域に開かれた図書館機能の充実を図った。

加えて、学外連携の取組として、9 月には紀伊國屋書店新宿本店において本学教員の著作を中心とした展示を実施し、大学および新学部の認知向上を図ったほか、同会場において講座を開催し、定員上限に達する参加者を得た。これにより、学外拠点を活用した新たな層へのアプローチを実現した。

1 月には、映画上映会『『生きる』—大川小学校 津波裁判を闘った人たち—』を開催し、60

名を超える参加者を得た。上映後には映画監督および関係弁護士による解説と意見交換を実施し、震災の教訓や教育の在り方について考える機会を提供した。また、高校国語教員を対象としたオンライン講座「これからの高校国語教育を考える」を開催し、160名超の申込、100名超の参加を得た。本講座では文部科学省担当者および現職教員による講演を行い、教育実践と政策の両面からの知見提供を実現した。

その他、点字ワークショップの企画や各種オンライン講座の準備等を進め、継続的な学びの場の提供に向けた基盤整備を行った。

## 2. 成長分野をけん引する高度専門人材の育成を志向する教育改革

### ①情報科学部設置事業

情報科学部設置事業については、設置認可申請および寄附行為変更認可申請に対応し、審査意見を踏まえた補正申請を経て、8月に情報科学部が認可された。あわせて、申請内容に基づき、カリキュラム構成や教育方針の具体化を図るとともに、情報科学分野における新たな教育モデルの構築に取り組んだ。

教育体制の整備においては、基幹教員の採用及び配置を進め、専門性と実務性を兼ね備えた教員組織の構築を図った。また、既存学部との連携を踏まえた教育体系の整理を行い、本学の特色である理論と実践の往還を実現するカリキュラム設計を推進した。さらに、設置審査における指摘事項への対応を進め、特に数学科目等の教育内容に関する遵守事項への対応を完了した。一方で、教員編成の将来構想については、大学院構想とあわせて引き続き検討する課題として整理した。

加えて、学修成果の可視化に向けては、全学で推進する「10の力」と連動したディプロマ・ポリシー達成状況の可視化に係るシステム仕様を整備し、JABEE認定を見据えた教育の質保証体制の構築を進めた。教育環境整備においては、研究室・演習室等の施設整備を進めるとともに、ネットワークやサーバ等の情報基盤について課題整理と仕様検討を行い、教員と事務部門が連携して整備を推進した。

### ②情報科学部開設に伴う入試改革及び実施

情報科学部開設に伴い、入学試験制度の見直しおよび実施に向けた準備を進めた。具体的には、試験科目として理科（物理・化学・生物）の導入を行うとともに、入試システムの仕様変更やマークシート設計等の整備を実施した。また、高校への周知や指定校選定、サンプル問題の公表を行い、受験生に対する情報発信を強化した。総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用入試等の多様な選抜区分を整備した。

また、情報科学部開設に伴う入試改革の一環として、「地域戦略人材入試」を位置付け、実施に向けた制度設計及び準備を進めた。本入試は、知識集約型社会において地域課題の解決に主体的に取り組む人材の育成を目的とし、従来の学力評価に加えて、地域志向性、課題発見力、実践意欲等を重視した選抜方式として設計した。具体的には、志望理由書や活動実績、課題に

対する提案内容等を評価対象とし、受験生がこれまでに取り組んできた探究活動や地域活動と、本学での学びとの接続性を重視した評価を行う枠組みを構築した。また、本入試は第Ⅱ類科目「学融合ゼミナール」や第Ⅲ類科目「アントレプレナーシップ育成教育」、さらには地域戦略人材育成事業の教育成果と連動させることを意図し、入学後の教育プログラムとの一体的な設計を行った。

さらに、理科・数学等を含む新科目への対応を踏まえ、基礎確認テストやサンプル問題の作成・公表を行い、受験生に対する情報提供を充実させた。これにより、新設学部における学修内容と入試評価の連動性を明確化し、受験生の理解促進を図った。

### ③情報科学部開設に伴う施設設備整備

令和7年度においては、令和8年4月開設予定の情報科学部の教育研究環境を確保するため、既存施設の改修及び新規施設整備並びにネットワーク基盤の構築を一体的に推進した。

当初計画では新棟（4号館）の建設を予定していたが、原材料価格の高騰等の影響を踏まえ計画を見直し、既存施設の改修及び新規機能の分散配置による整備へと転換した。これにより、事業費の抑制を図りつつ、必要な教育研究機能の確保を実現した。

具体的には、1号館4・5階の改修工事を実施し、講義室・演習室等の教育空間の整備を進めたほか、13号館1階及び4階の内装工事により、教育研究活動に必要な機能の拡充を図った。また、15号館については情報科学部研究棟として位置付け、内装改修を実施し、研究室及び教育スペースの整備を行った。

さらに、新たな教育拠点としてVRシアター棟の新築工事に着手し、先端的なデジタル教育や体験型学修に対応する施設整備を進めた。本施設は情報科学部を中心に活用することを想定しつつ、全学的な教育利用も見据えた設計とした。

加えて、教育研究機能の分散配置に対応するため、学内ネットワークの大規模な再構築を実施した。1号館、13号館、15号館及び新設施設を高速かつ安定的に接続する情報通信基盤を整備し、プログラミング教育、データ解析、クラウド活用、遠隔共同研究等に対応可能な環境を構築した。

### ④外部資金獲得

本学は、情報科学部設置構想に基づき申請した「大学・高専機能強化支援事業（支援1）」について、令和6年6月26日に採択を受けた。当該事業では、デジタル・グリーン等の成長分野に対応した学部設置を目的とする助成金を活用し、今年度は情報科学部開設に向けた施設設備の整備を中心に、教育研究環境の整備を推進した。これらの整備により、文理融合型デジタル人材の育成に資する教育研究基盤の強化を図るとともに、外部資金の効果的な活用を通じて、学部開設に向けた体制整備を着実に進めた。

また、研究体制の強化の一環として、科研費等の競争的研究資金についても積極的に申請を行った。このことにより、外部資金の獲得に向けた組織的な取組を推進した。

### ⑤地域と連携した教育研究の準備

情報科学部における地域と連携した教育研究の準備については、企業、自治体、他大学、初等中等教育機関等との多面的な連携構築を通じて、社会課題解決型人材育成に向けた基盤整備を段階的に推進した。

企業連携においては、TOPPAN の VR シアター見学および本学 VR シアターとの連携検討を通じて、先端技術を活用した教育内容の具体化に向けた検討を進めた。また、地方独立行政法人京都市産業技術研究所および NTT 東日本株式会社と連携協定を締結し、人材交流や教育プログラム開発を視野に入れた協働体制を構築した。さらに、企業向けオープンキャンパスにおいて学部教育内容の発信を行い、企業との接点形成および今後のインターンシップや共同取組につながる基盤づくりを進めた。産学連携型 PBL については、学外実施を前提として検討を進め、実践的教育の導入準備を行った。

自治体連携については、静岡県藤枝市を訪問し、デジタル推進課等との協議を実施した。スマートシティ、防災・減災、データサイエンス教育、生成 AI 活用、文化財の 3D 化等の分野において具体的な連携可能性を検討し、今後の PBL やフィールドワーク型授業への展開に向けた方向性を整理した。

他大学との連携においては、東北農林専門職大学との研究交流を開始し、教員紹介等を通じて連携基盤の構築を進めた。加えて、社会発信および地域連携強化の取組として、日本経済新聞社主催「日経地方創生フォーラム」において学長および情報科学部長等が登壇し、地域戦略人材育成に関する本学の取組を発信した。また、公益財団法人日本離島センターと共催で「アイルンダー高校生サミット 2025」を開催し、全国の離島高校生を対象としたハイブリッド形式のプログラムを実施した。本学教員および学生がメンター・ファシリテーターとして参画し、地域課題の共有と解決策の検討を行うことで、離島地域における人材育成と交流促進に寄与した。さらに、離島居住者等を対象とした受験時の旅費補助や入学後の生活支援を実施し、多様な背景を有する学生の進学機会確保と経済的負担軽減を図った。

## 3. 本学のリソースを活用した生涯学習事業の推進

### ①実施体制の確立

生涯学習デジタルネットワーク事業を再編し、SHODAI リカレントコンテンツ制作事業として、本学の教育・研究資源を活用した継続的な学習機会の提供に向けた基盤整備を進めた。事業課・出版会・宗教課を中心に、2025 年 4 月より隔週で合同ミーティングを実施し、各課のコンテンツテーマや進捗状況を共有するとともに、担当常任理事との協議を重ねることで、事業全体の方向性を明確化した。また、プロデューサー、ディレクター、脚本・台本制作等の役割分担を整理し、効率的な制作体制を構築した。

また、従来の定例会を発展的に改組し、「SHODAI リカレント TV プログラム編成委員会」を設置した。これにより、配信ガイドラインの整備およびコンテンツ選定を担う審査体制が明確化され、番組編成および運営基盤の強化を図った。さらに、「品質保証委員会」を新設し、差

別表現の有無、肖像権・著作権への配慮、映像・音声品質の確認等を行う体制を整備することで、安全かつ高品質なコンテンツ配信に向けた仕組みを構築した。加えて、学校法人と事業法人の管理領域を分離した決裁フローの試験運用を進め、責任範囲の明確化を図った。

## ②コンテンツ開発

コンテンツ制作は概ね順調に進行し、内製チームと外部制作会社の併用により制作速度の向上を図ったほか、フリーアナウンサーや現役編集者を起用し、対談形式やファシリテーターを交えた厚みのある講座構成を実現した。12月末時点では、寺院（宗派）向け5コンテンツ18本、寺院（共通）向け3コンテンツ90本、自治体向け12コンテンツ約247本、一般向け20コンテンツ約410本まで進展し、全体として大規模なコンテンツ資産の形成が進んだ。加えて、スーパーバイザー島菌進氏を中心とした委員会では、「ウェルビーイング（人生を幸せに生きる）」をテーマに、「現代社会と仏教」や「死生観」等を軸とする高度な教養コンテンツの拡充を図り、当初目標としていた34本の制作に向けて、撮影・編集を計画的に進めた。

## ③システム開発調査・全体設計

システム面では、学習管理システム（LMS）の構築を進め、システム要件定義を行い、その後、運用目的に応じて自治体職員向け、寺院・一般向けのシステムを採用する方針を定め、担当者を配置してテスト運用を進めた。また、「寺ナビ」についても再検討を進め、寺院情報やイベント情報、SHODAI リカレント TV のコンテンツ発信を統合した情報検索型サービスとしての構築準備を行った。加えて、附属図書館が事業に参画し、自治体職員向けに図書館チューターがデータベースを活用して情報提供を行う「情報支援サービス」の検討も進め、本事業の付加価値向上を図った。

## ④営業・広報展開

当初はDM発送や原稿入稿等に遅れが見られたものの、後半にかけて体制整備が進展した。自治体向けには、10月に全国607自治体および95の離島自治体へ案内を郵送し、寺院向けには宮城県同窓会支部総会で説明会を実施した。さらに、11月には大学公式ホームページ内にSHODAI リカレント TV のランディングページを公開し、パンフレットやリーフレットの制作も進めた。年度末には、SNSやメールを活用した最終告知の準備が整い、オンライン・オフライン双方からの広報展開が可能な体制となった。

## ⑤リスキリング（資格含む）講座、コンテンツの試行的展開

講座制作については、事業課、宗教課、出版会が連携し、それぞれの専門性を活かしたコンテンツ開発を進めた。映像制作会社との協働により制作工程の効率化が図られ、撮影・編集・素材整備は順調に進行し、配信開始に向けた準備を着実に整えた。

リスキリング（資格含む）講座およびコンテンツの試行的展開については、SHODAI リカレ

ント TV 事業の一環として、オンライン学習（自習）と対面型研修（寺学）を組み合わせた教育モデルの検証を実施した。企業向け研修「修行」のテスト実施においては、LMS を活用したコンテンツ提供と対面研修を両軸とする事業設計の有効性を検証した。あわせて、自治体向けサービスについては翌年度 5 月開始を前提としたスケジュールを確認し、寺学・自習の一部については実施時期の調整を行う必要性を整理した。

テスト実施に際しては、他部署職員の協力を得て実施したことにより、事業課単独では把握し得なかった運営上および内容面の課題が明確となった。特に、宗派外の受講者に対して仏教用語をそのまま用いることの難しさが判明し、講義内容の理解促進に向けて、用語解説の明文化やレジュメの充実が必要であることを確認した。この点は、今後のコンテンツ設計における重要な改善事項として位置付けた。

#### ⑥寺院訪問によるニーズ調査等の実施

寺院訪問によるニーズ調査等の実施については、SHODAI リカレント TV 事業の展開に向けた営業・広報活動と連動し、対象層へのアプローチおよびニーズ把握に向けた基盤整備を行った。そして、10 月 25 日に宮城県同窓会支部総会において説明会を実施し、寺院関係者に対して事業内容の理解促進と関心喚起を行った。

11 月 10 日より大学公式ホームページ内に SHODAI リカレント TV のランディングページを公開し、Web を通じた情報発信基盤の整備を進めた。あわせて、パンフレットおよびリーフレットの制作を進め、対面・非対面双方での広報体制を強化した。そして、寺院訪問等を通じたニーズ調査およびアンケートの実施により、受講者ニーズや導入可能性の把握を進めた。

### 4. 大学運営システム改革の推進

#### ①改正私立学校法による経営体制

令和 7 年度においては、改正私立学校法に基づく新たな経営体制への移行に対応するため、役員を選任手続きを適法かつ円滑に実施した。4 月より理事選任機関を開催し、所定の手続きを経て、6 月 17 日にすべての役員等の選任を完了し、新体制を確立した。

これに伴い、改正法に基づく理事会運営として、理事の職務執行報告を適切に実施するための年間スケジュールを整備し、運用を開始した。また、新寄附行為において新設された評議員議長との連携を図りながら、評議員会の役割や運営のあり方について継続的に協議を行い、制度趣旨を踏まえたガバナンス体制の構築を進めた。

さらに、理事会及び評議員会については、改正私立学校法に則った運営を、年間を通じて実施し、定時評議員会を含め法令に基づく手続きを確実に履行した。あわせて、内部統制の観点からも、理事会への職務執行報告や意思決定プロセスの適正化を図り、新制度に対応した運営プロセスの定着を推進した。

これらの取組により、制度改正に伴う混乱を抑制しつつ、新たな法制度に対応した経営体制への円滑な移行を実現した。また、評議員会との関係性の再構築や職務執行報告体制の整備を

通じて、法人ガバナンスの透明性及び実効性の向上に寄与した。

## ②新たな組織文化の醸成及び DX を推進する人材の育成

DX 人材育成講座（ビジネスアーキテクト育成プログラム）を活用し、受講者の進捗管理と受講促進を行った結果、年度末時点で受講者 12 名中 9 名（75%）が修了するなど、着実に人材育成を進めた。また、Excel スキルやメール誤送信防止等をテーマとしたクイック勉強会を複数回実施し、実務に直結する基礎スキルの底上げを図った。さらに、DX 推進会議を通じて各部署の課題解決を支援し、これまでに設定された課題 178 件のうち 123 件を解決するなど、実践的な DX 推進を進めた。あわせて、各部署におけるデータ蓄積や分析の取組を支援し、データドリブンな業務運営の定着に向けた基盤整備を行った。入試広報課においては、高等学校調査書のデータ化および分析結果の共有を実施するなど、具体的な活用事例も創出された。

人事制度面では、「給与調整手当」の創設を決定し、対象者の整理を行ったうえで、令和 8 年 4 月からの支給開始に向けた準備をした。また、その他制度についても現状の可視化および課題整理を継続的に実施した。加えて、e ラーニングを活用した研修導入を検討したものの、システム上の課題により一時停止したため、代替システムの検証を進めた。一方で、対面形式による階層別研修（管理職・課員向け）を実施し、参加者から高い評価を得るなど、一定の成果を上げた。さらに、主任・係長を対象とした次期管理職育成研修についても、次年度実施に向けた計画策定を行った。

## ③新たな価値及びサービス向上のための環境整備

新たな価値及びサービス向上のための環境整備については、教育・研究環境の高度化および安定的な運営基盤の確立を目的として、施設設備の更新およびインフラ整備を計画的に実施した。教育環境の整備として、8 月に 10 号館の AV 機器の老朽更新を実施した。操作方式については従来の iPad 操作から機器の直接操作方式へ変更し、より簡便で直感的な操作が可能となるよう構成を見直した。これにより、授業運営における操作性の向上と教職員の負担軽減を図った。情報インフラ面では、既存サーバ更新にあわせて UTM（セキュリティ機能等）の更改を実施するとともに、新サーバには AI を活用した未知ウイルス対応型のセキュリティ対策ソフトを導入し、検知・防御・対応の強化を図った。これにより、高度化・巧妙化するサイバー脅威への対応力を向上させ、スマートユニバーシティ実現に向けた基盤整備を進めた。

施設整備においては、2 号館の空調設備更新を計画的に実施した。エネルギー事情や施工費等を総合的に勘案しつつ、年間を通じた利用に支障が生じないよう工程を調整し、利用者への影響を最小限に抑えながら更新を完了した。一方で、6 号館剣道場床張替については、施工調整の都合により次年度へ延期した。

また、3 号館地下スタジオにおいては、機器更新とともに第二スタジオを新設し、授業および生涯学習双方での活用が可能な環境を整備した。これにより、最新機器やバーチャル背景等を活用した高度な学習環境を提供することが可能となった。

情報科学部関連施設については、15号館の研究室・ゼミ室は計画どおり竣工した一方、1号館については既存構造上の課題への対応に伴い設計変更が生じ、一部工事を次年度へ繰り越したものの、授業実施に支障が生じないよう調整を行った。

#### ④データ連携によるRM（リレーション・マネジメント）の推進

卒業生データおよび就職関連データの活用を通じて、学生支援および企業連携の高度化を図るための基盤整備と試行的運用を実施した。まず、過去9年分の卒業生データから28名を抽出し、来校企業および訪問企業からの情報収集を通じて分析手法の検討を行った。また、他大学の取組を参考とした卒業生キャリア支援リサーチ表を作成し、上場企業に就職した卒業生の抽出および分析を試みた。しかしながら、対象データの母数が限定的であったことから分析精度に課題があることが判明し、今後は対象期間の拡大等によりデータの蓄積を進める必要性を確認した。

さらに、2020年から2025年卒業生の就職先データを整理し、主要企業への就職実績を学科別に可視化した一覧を作成した。当該データは個別相談やキャリア支援に活用され、学生に対して具体的なキャリアイメージの提示が可能となり、就職活動の選択肢拡大に寄与した。今後は学科単位での活用促進および継続的なデータ更新を進める方針とした。

また、学生の就職活動状況を把握するためのアンケート実施に向けた準備を行い、学生の意見やニーズを今後の支援施策へ反映する体制を整えた。

加えて、11月には就活アドバイザー研修としてOBOGを招いた研修会を実施し、卒業生と在学生の接点創出およびネットワーク強化を図った。参加者からは、アドバイザー研修、企業研究会、OBOG訪問、キャリアセンターイベント等への協力意向が示され、今後の連携施策の方向性を整理することができた。

企業連携の観点では、主要400社の就職実績分析を通じて現状把握を行うとともに、既存企業との関係維持に加え、大企業との関係構築に向けた方針を整理した。あわせて、PROGデータを活用し学生の特性分析を行い、行動力の高い学生を抽出したうえで、主要企業への挑戦を支援する取組を推進した。これにより、3年生全員面談等を活用した個別支援の精度向上を図った。

#### ⑤図書館システムの更新

図書館システムの更新については、図書館機能の高度化および利用者利便性の向上を目的として、ICタグを活用した図書館運営基盤の整備と資料情報のデジタル化を中心に取組を推進した。まず、8号館所蔵資料約19万冊のうち約185,000冊を対象としてICタグの添付作業を実施した。7月から9月にかけて委託会社と連携し、作業前の打合せおよび進捗報告を行いながら計画的に作業を進め、問題発生時にも迅速に対応できる体制を整備した。

あわせて、ICタグ運用に必要となる機器導入に向けた検討を行い、学生証のデジタル化対応も含めた次年度以降の運用環境の設計を進めた。また、図書館入館ゲートシステムの導入検討

を開始し、利用者管理および入館データの取得によるデータドリブンな運営基盤の構築に着手した。さらに、OPAC およびデジタルアーカイブシステムを通じた資料情報の Web 公開環境を整備し、学外からも資料検索が可能となる体制を構築した。これにより、場所を問わない学修・研究支援の充実を図った。

## 5. 大正大学の歴史と伝統による教学マネジメント体制の確立

### ①新しい学力観に基づいた共通教育の構築

『4つの人となる』ための『10の力』に基づく共通教育の構築を推進した。本取組は、建学の理念である「智慧と慈悲の実践」を基盤とし、学生が在学中に修得すべき資質・能力を体系的に示した「10の力」を共通教育の到達目標として位置付けたものである。

まず、令和6年度より全学共通科目において「10の力」の修得を目的とした教育を開始し、令和7年度においては、その実践と検証を進めながら、専門教育においても「10の力」を明確な到達目標として設定し、各授業科目の内容や学修活動と体系的に関連付けることで、学生が自身の成長と学修成果を意識できる教育設計を実現した。

また、「10の力」に基づき、全学版及び各学科の3つのポリシーを改訂し、各学科においてもポリシーの見直しを完了した。これにより、共通教育と専門教育を貫く一貫した教育方針が整備され、学位授与方針の実質化に向けた基盤を構築した。

さらに、学修成果の可視化に向けた取組として、「10の力」を多面的に評価する仕組みの検討・導入を進めた。具体的には、学生自身による自己評価や学修の振り返りを促すレーダーチャートの活用を開始し、定量的・定性的データを組み合わせた学修成果の把握に取り組んだ。この取組により、学生の自己調整学習の促進とともに、教育課程および授業改善に資する内部質保証の基盤整備を進めた。

### ②S-U.P.P 活動の充実による高大接続の強化

令和7年度においては、S-U.P.P（加盟高校ネットワーク）を基盤とした高大接続の実質化に向け、加盟高校との連携事業を継続的に実施し、体制整備を推進した。年間を通じて、副学長、学長補佐、学部長予定者等が加盟高校との連携事業に参画し、教育内容や入試制度に関する情報共有及び意見交換を行った。また、高校教員向けイベントの企画検討や高大接続ページの刷新を実施し、本学の高大連携方針、実績、探究学習に関する動画コンテンツ等の発信を強化した。

さらに、CACLに基づく自己評価報告会においては、高校教員を招聘し、本学の教育改善に関する取組への理解促進を図るとともに、中等教育の観点からの意見を収集し、カリキュラム改善に反映した。これにより、高校と大学双方の視点を踏まえた教育の質向上に資する取組を推進した。

加えて、東京都立板橋有徳高等学校からの依頼に基づき、高校生による本学正課科目の特別履修及び高校における単位認定を行う高大接続事業の具体化を進めた。本取組では、高校の授

業時間外における大学科目履修を可能とし、学修成果の高校単位としての認定を行うことで、高校と大学の学びを実質的に接続する仕組みを構築した。

また、令和 8 年 3 月 27 日には高校教員を対象とした教育懇話会を開催し、「生成 AI×探究×年内入試」をテーマにハイフレックス形式で実施した。基調講演、事例紹介、パネルディスカッション、ワーク等を通じて高校教員との情報交換と相互理解を深め、多数の対面・オンライン参加を得ることで、本学と加盟高校との関係性強化に寄与した。

### ③FD 文化の醸成

内部質保証の実質的な向上を目指し、定着しているカリキュラムの PDCA サイクルに対する価値認識を高めるため、カリキュラム・アセスメント・チェック・リスト (CACL) に基づく自己評価報告の方針および報告資料の精緻化に取り組んだ。あわせて、前期全学 FD セミナー「生成 AI 時代の学習評価をどうデザイン・実践するか」および後期全学 FD セミナー「学生にも教員にも意味のある学習評価のあり方」を実施し、学習評価に関する全教員の認識向上と、評価の本質的意図に照らした授業実践の見直しを促進した。さらに、FD 委員会の下に検討会を設置して「大正大学のカリキュラム・アセスメントに関するガイドライン」を策定し、教務主任連絡会や教学運営協議会で周知するとともに、全学 FD セミナーおよびカリキュラム自己評価報告会において学科から寄せられた疑問への考え方を示し、教育の質向上を図った。

### ④第 4 期認証評価 (令和 9 年度受審予定) への対応準備

TSR マネジメントに基づく定常的な内部質保証サイクルの運用として、学科・専攻および学部・研究科におけるマネジメントシートの作成・精査、IR データおよび根拠資料の収集・分析を通じて、学修成果の可視化と改善の取組を推進した。あわせて、学長・副学長との意見交換や TSR マネジメント報告会の実施により、全学的な内部質保証体制の高度化を図った。

さらに、内部質保証における学生参画については授業として実施し、教育活動に位置付けることで実効性のある取組とした。20 名の学生が大正大学への改善提案のレポートを提出した。また、外部の知見を取り入れるため、担当者による研修会・説明会への参加に加え、外部講師を招聘した全教職員対象の研修会を実施し、認証評価および内部質保証に関する理解の深化を図った。

加えて、第 4 期認証評価に対応した自己点検・評価については、各部局への依頼・調整を行い、基準に基づく IR データの整理および記述の精緻化を進め、自己点検・評価報告書として取りまとめた。さらに、各会議体において報告・共有を行い、組織的な改善サイクルの実効性を高めた。

### ⑤知識集約型社会を支える人材育成事業「新時代の地域のあり方を構想する地域戦略人材育成事業」終了後も継続した実施

知識集約型社会を支える人材育成事業「新時代の地域のあり方を構想する地域戦略人材育成

事業」の補助事業終了後においても、その成果と枠組みを継承し、教育体系の中核である第Ⅰ類科目、第Ⅱ類科目「学融合ゼミナール」、第Ⅲ類科目「アントレプレナーシップ育成教育」を一体的に運用しながら、継続的な取組として事業を実施した。本事業では、過年度の成果を踏まえ、IR データや採択校合同シンポジウム等で得られた知見を活用しつつ、文部科学省への実績報告書の作成及び提出を行い、事業成果の可視化と対外的な説明責任の履行を果たした。そして、日本学術振興会の事後評価に対応し、最高評価である「S 評価」を得るなど、これまでの取組の有効性を示した。

教育面においては、第Ⅰ類科目により基礎的知識・技能の修得とデータサイエンス教育・リーダーシップ教育を進め、学びの基盤形成を図った。第Ⅱ類科目「学融合ゼミナール」においては、分野横断的な学びを通じて課題発見・解決能力の育成を図るとともに、理論と実践を往還する教育を継続して実施した。さらに、第Ⅲ類科目「アントレプレナーシップ育成教育」においては、「基礎科目」、「スキル科目」、「実践科目」から構成される段階的なカリキュラムとして設計し、「起業人材コース（アントレプレナー）」、「企業内リーダーシップ人材コース（アントレプレナー）」、「地域戦略人材コース（公務員・地域貢献人材）」の3コースを運営した。

#### ⑥前期共通教育運営の改善・広報コンテンツの戦略的提供

前期共通教育運営の改善および広報コンテンツの戦略的提供については、教育内容の可視化と対外発信の強化を目的として、広報手法の見直しと運営体制の改善を一体的に推進した。

まず、昨年度実施したリーフレットを活用した広報活動（オープンキャンパスおよび高校訪問）について課題の洗い出しを行い、部内検討会（5回）および教育広報事業者との意見交換（2回）を通じて刷新の方向性を検討した。その結果を踏まえ、リーフレットの改訂を実施するとともに、オープンキャンパスにおいて共通教育ブースを設置し、前期共通教育および後期共通教育（アントレプログラム）の学修成果を展示した。また、入試アドバイザー研修会において、改訂リーフレットに基づく広報ポイントの共有を行い、学内における説明内容の標準化を図った。あわせて、ベンチマーク校の共通教育に関する調査を実施し、その結果を基に特色検討会を行うことで、本学共通教育の強みの明確化を進めた。

さらに、改訂版リーフレットに対応した説明マニュアルを整備し、11月27日に入試アドバイザーへ周知したほか、12月8日に実施された企業向けオープンキャンパスにおいて第Ⅰ類ブースを出展し、参加企業44社に対して本学の共通教育およびアントレプログラムにおける汎用的能力育成の取組を発信した。加えて、3月21日のオープンキャンパスにおいても第Ⅰ類ブースを設置し、改訂リーフレットを活用した説明および展示手法の刷新を行った。参加者は156名であり、広報効果の検証を行うとともに、低学年層（特に高校2年生）の獲得強化の必要性を課題として整理し、次年度計画の検討につなげた。

運営面では、次年度の新学部開設に対応するため、入学前準備学習および第Ⅰ類カリキュラム運営について情報科学部と調整を行い、全学共通教育としての運営体制を整備した。また、新学部担当教員への研修を実施し、授業開始に向けた教育基盤の構築を完了した。

### ⑦チュートリアル教育を中心とした学修支援体制の更なる充実

本取組では、これまで構築してきた学修支援体制を維持しつつ、持続的運営に向けた改善を図るため、前年度の課題整理及び改善案の検討を行った上で、新体制による運営を開始した。特に、コアチューター及びクラスチューターの役割整理を行い、専任専門職員との連携体制を強化するとともに、定例ミーティングや個別面談を通じて業務状況の把握と運営の安定化を図った。

また、チューターの質向上を目的として、業務内容に応じた段階的な研修を複数回実施し、学修支援スキルの向上を図った。さらに、「チューター育成プログラム」を実施し、応募者に対する講義・ワークショップ・インターンシップ等を通じて次年度採用候補者の育成を行い、継続的な人材確保に努めた。実際に、第Ⅰ期及び第Ⅱ期のプログラムを通じて複数名を採用候補者として育成し、次年度体制の基盤整備を行った。

加えて、探究科目やデータサイエンス科目における学修支援の質向上を図るため、教員とチューターが連携したワークショップや研修を実施し、コメントバックやリフレクション支援の在り方について再整理を行った。これにより、学生の学修状況に応じたきめ細かな支援体制の構築を進めた。

さらに、学期ごとの振り返りを実施し、学修支援の課題を整理するとともに、改善策の検討と実施を繰り返すことで、PDCA サイクルの定着を図った。教員による授業改善、チューターによる支援業務の質向上、職員による運営改善を教職協働で推進し、学生の学修状況を踏まえた柔軟な支援体制の調整を行った。

### ⑧スポーツ振興を見据えた実践的な教育の構築

スポーツ振興を見据えた実践的な教育の構築については、地域創生学部の教育資源とスポーツ活動を連動させ、地域貢献および政策立案能力を有する人材育成を目的として取組を推進した。まず、地域創生学部の学びを基盤とした教育モデルを構築し、2026年度入学生より適用する方針を関係部署間で合意した。これに伴い、学部の教育内容を紹介するパンフレットを作成し、各運動部のスカウト担当者へ周知することで、スポーツ志向の受験生に対する進路誘導の強化を図った。

教育体制の整備に向けては、関係会議および意見交換を複数回実施し、履修モデルや実習方法について検討を重ねた。特に、7月30日には理事長と学部長・学科長による意見交換を行い、履修体系および実習の方向性について一定の合意形成に至った。また、カリキュラム再編の一環として、Ⅲ類科目の一部をⅡ類科目へ移行する方針についても協議を行った。

運営体制については、令和7年11月以降、課外活動支援センター規程に準拠したプロジェクト体制とすることを確認し、関係者間で合意した。さらに、体制案の作成および検討を進め、次年度以降の円滑な運用に向けた準備を行った。

入試面では、スポーツ特別入試を実施し、令和8年度入試において52名が合格した。従来は志望学科を受験生に委ねていたが、スポーツと地域課題解決の親和性を踏まえ、地域創生学

部への志願を促進する施策を展開した結果、合格者 52 名のうち 37 名が同学部を志願する成果を得た。

また、運動部所属学生に対しては、スポーツ関連科目の提供および資格取得支援を実施し、日本スポーツ施設協会「公認スポーツ施設管理士」において 2 名が資格を取得したほか、日本スポーツ協会公認資格（アシスタントマネージャー、コーチングアシスタント）の受験資格を 1 名が取得するなど、実践的能力の育成に成果が見られた。

## 6. 第 3 次中期マスタープランからの継続事業

### ① エリアキャンパスの利活用

エリアキャンパスの利活用については、埼玉校舎および京都アカデミアを中心に、教育・地域連携・交流拠点としての活用可能性を検討するとともに、施設の現状把握と今後の運営方針の整理を進めた。

埼玉校舎については、主として硬式野球部が利用しており、グラウンド、学生ホール、旧事務所等を含む施設全体の老朽化状況を確認した。野球場については、企業から寄贈を受けたネットの補修や部費による集球ネットの購入等により、安全対策の一部改善を図った。さらに、図書館資料の移設・整理可能性の検討や、空き地の駐車場活用、施設利用ルール・ガイドライン整備の方向性についても検討を進めた。一方で、今後の方針としては売却可能性も含めて整理を行った。

京都アカデミアについては、学生・教職員および地域社会との交流拠点としての機能強化を図り、宿泊利用および地域連携事業の活性化を進めた。年間宿泊数は延べ 1,124 泊となり、学生の個人利用やゼミ合宿、教職員利用が定着しつつあることが確認された。また、京都の食文化を楽しむ会、伝統工芸ワークショップ、仏教文化サロン、きょうと面白トーク、ウエルビーイングラボ等の事業を継続的に実施し、地域団体や企業との交流を深めた。加えて、エリア・サテライトキャンパス情報交換会を開催し、各キャンパスの取組や地域実習上の課題について共有を行ったほか、京都アカデミア 2 周年記念事業として京都市産業技術研究所と連携した特別セッションを実施し、新たな地域連携の展開を図った。SNS による情報発信も積極的に行い、年間を通じて継続的な広報を実施した。

また、ニューヨーク・ブルックリンにサテライトキャンパスを開設し、本学の国際戦略及び教育研究活動の高度化に資する取組を推進した。本サテライトキャンパスは、日米文化交流の拠点である Brooklyn Beauty/Fashion Labo (BBFL) 内に設置し、ブルックリンの多様で創造的な地域環境を活用した教育・研究活動の展開基盤を整備した。開設にあたっては、4 月にオープニングイベント「書は、宇宙である」を実施し、書の展示、ワークショップ、ファッションショーと連動したライブペインティング、レセプション等を通じて、日本文化の発信と現地との交流を推進した。これらの取組は現地メディアにも取り上げられ、本学の教育理念や活動の国際的発信に寄与した。さらに、BBFL に集う企業・クリエイターとの連携を基盤として、産学協働によるプロジェクト型学修の構築を進め、新たなプロダクトやライフスタイルの創出

を志向した教育の可能性を検討した。加えて、メトロポリタン美術館関係者や現地クリエイティブ企業、メディア関係者等とのネットワーク構築を通じて、国際的な教育研究連携の基盤形成を推進した。

地域連携の観点においては、ブルックリン商工会議所（BCC）との関係構築を進め、スモールビジネス支援及び地域活性化に関する連携を開始した。本学が巣鴨を拠点に展開してきたガモールマルシェ等の取組と、BCCによる「Brooklyn Made」ブランドを通じた地域支援の取組との親和性を踏まえ、相互の知見を活用した協働の可能性について協議を行った。さらに、巣鴨地域における視察や意見交換を実施し、テストマーケティングや人材育成プログラムの共同展開に向けた具体的検討を進めた。

加えて、サテライトキャンパスを拠点とした文化発信事業として、現地で実施したアート展示の成果を国内へ還元し、巣鴨において「ブルックリンアーティスト 10 人展」を開催するなど、国際的な文化交流を学内外へ展開した。これにより、海外拠点での教育・文化活動と国内拠点との連動を図る仕組みを構築した。

## ②寄付金制度の更なる周知と拡充

寄付金制度の周知および拡充については、創立 100 周年を見据えた寄付文化の醸成を目的として、広報活動および制度整備を計画的に推進した。広報面では、本学ホームページに電子カタログを掲載し、継続的な情報発信を行うとともに、入学式、学位授与式、としまコミュニティ大学、父母会総会等の機会を活用し、寄付制度に関するチラシや冊子を配布した。また、芳名簿については寄付後速やかに掲載する運用へと変更し、寄付者への可視的な還元と透明性の向上を図った。

さらに、新たな寄付手法として「豊島区学校ふるさと納税制度」への参加登録を行い、制度の運用を開始した。これにより、従来の寄付方法に加え、多様な寄付導線を整備し、学内外への周知を進めた。

100 周年記念事業に関連しては、「100 周年記念週間実行委員会」の寄付部門を中心に、寄付金名称、募集期間、納入方法等の具体的内容について検討を進め、理事会・評議員会にて承認を得た。また、宗派関係者や同窓会組織（鴨台会）と連携し、趣旨説明を行うことで理解と協力の獲得に努めた。加えて、卒業生の帰属意識および愛校心の醸成を目的として、本学公式アプリを活用し、企業で活躍する卒業生の紹介を定期的実施した。これにより、卒業生との接点強化とともに、寄付への関心喚起を図った。

## ③スマートユニバーシティ展開のための環境整備

スマートユニバーシティ展開のための環境整備については、学修成果の可視化、DX 推進、情報セキュリティ強化、科研費管理のシステム化、ポータルアプリ導入を柱として、全学的な基盤整備を進めた。

まず、学修成果の可視化については、学長をプロジェクトオーナー、学長補佐をリーダーと

する全学横断型プロジェクトを立ち上げ、各学科教員および関係部署職員計 23 名による定例会を年間 9 回実施した。定例会では、共通で可視化する情報、ディプロマ・ポリシーと「10 の力」の紐づけ、学生の振り返りを促す表示方法、教員フィードバックの在り方等について検討を重ね、棒グラフおよびレーダーチャートを用いた表示方法、GPA・修得単位数・履修状況・出席状況等の関連データを統合した可視化方針を決定した。あわせて、情報科学部については JABEE 対応の専用画面を設けることとし、システム設計およびデータ連携を進め、令和 8 年 9 月の学生公開に向けた準備を整えた。

情報セキュリティの強化に向けては、情報セキュリティマネジメント体制の構築に着手し、学内システムの詳細な一覧整備、関係部署へのヒアリング、規程の見直しを進めた。その結果、「大正大学情報セキュリティ基本規程」を改定し、委託業者との契約管理、部署ごとの責任体制、インシデント発生時の危機管理体制等を明確化した。これにより、大学全体の情報セキュリティ運用に向けた基盤整備を進めた。

科研費システムについては、教育研究支援課と協働し、複数ベンダー比較の結果、研究費管理システムを選定した。関係部署と週 1 回の定例会を継続しながら要件定義および開発を進め、管理者向け説明会も実施した。これにより、研究費の申請・執行・報告を一元的に管理できる環境の整備を進め、令和 8 年度の本格運用開始に向けた体制を整えた。

そして、U-Smart 構想の一環としてポータルアプリの開発・導入を進めた。アプリ活用プロジェクトを立ち上げ、必要機能や対象範囲を整理したうえで製品選定を行い、既存システムとの連携仕様を確定した。年度後半にはシナリオテスト、教職員向け説明動画配信、管理者向け説明会を実施し、令和 8 年 3 月より教職員、卒業生、在学生へ段階的に利用を開始した。周知にあたっては、全体配信、チラシ配布、対面サポート窓口設置等を行い、円滑な導入と定着を図った。

#### ④アントレプログラムの安定運営及びイントレコース教育・学修支援の構築

アントレプログラムの安定運営およびイントレコース教育・学修支援の構築については、教育体制の整備とキャリア支援との連携強化を通じて、実践的な人材育成の高度化を図った。

まず、アントレプレナー教育チーム部課長会議を複数回実施し、各コースの修了要件の整理および修了見込み者数の確認を行うとともに、修了証の発行方法の見直しや奨励費支給手続きの整理を進めた。これにより、プログラム運営の標準化と円滑化を図った。また、学修計画書に基づく個別支援を実施し、修了年次学生に対する学修支援を強化した結果、アントレコース 76 名、イントレコース 75 名、地域人材コース 23 名、計 174 名の修了者を輩出した。

インターンシップについては、企業および自治体との調整を行い、アントレコースで 10 社、イントレコースで 12 社、地域戦略分野で 4 自治体と連携を構築した。特にイントレコースでは、キャリアセンターとの連携のもと、企業 12 社・学生 24 名の活動支援を実施し、実践的な学修機会の充実を図った。また、キャリアセンターとの打合せを重ね、新体制における協働運営の枠組みを整備した。

教育・学修支援の運営体制については、組織改編に伴い再編を行い、理事長・事務局長・関係部課長を交えた検討を重ねたうえで、次年度に向けた新体制を構築した。これに基づき、教務主任連絡会での説明および学生向けガイダンス（計3回）を実施し、制度の周知徹底を図った。さらに、キャリアセンターとの協働による運営体制のもと、科目設置や教員配置の調整を進めて、円滑なカリキュラム運営を実現した。

広報および学修成果の発信においては、アントレプログラムの特色や修了者の成果事例をリーフレットへ反映し、オープンキャンパスや企業向けイベントにおいて展示・説明を行った。また、入試アドバイザーへの周知を行い、対外発信力の強化を図った。

加えて、第2回シンポジウムおよびピッチコンテストの企画・実施を行い、学生の学修成果発表の場を提供した。ピッチコンテストには複数チームが参加し、起業した卒業生を審査員・パネリストとして招くなど、実践的かつ発展的な内容とした。一方で、参加者数の確保が課題となったことから、次年度に向けてアントレワークショップ科目の最終課題と連動させる形で授業設計の見直しを行った。

さらに、次年度登録者確保に向けたガイダンスを実施し、アントレ・イントレコース115名、公務員コース107名、計222名の登録を確保した。

#### ⑤資格取得に向けた支援体制強化

データサイエンス教育の一環として、学修成果の可視化および社会的認知の向上を目的に、検定・資格取得を支援する特別プログラムを実施した。本プログラムでは、Tableau Desktop Specialist、Microsoft Office Specialist（Excel一般・上級）、統計検定（3級・4級）等の資格取得に向けた対策講座を開講し、オンデマンド教材・対面授業・模擬試験を組み合わせた体系的な学修支援を行った。さらに、受講者に対する受験料補助制度を導入し、学生の主体的な受験を促進した。

令和7年度夏期プログラムにおいては、受験者に対する合格率は94%と高水準を維持し、特に統計検定3級においては講義内容の改善等により合格率が向上するなど、支援の成果が確認された。これらの取組により、データサイエンス分野における実践的スキルの修得と資格取得を一体的に推進し、学修成果の可視化と就業力の向上を図った。さらに、受験料補助や個別学修支援、学修進捗管理（学生カルテ）等の仕組みを整備することで、学生の主体的な資格取得への取組を促進した。

加えて、キャリア形成支援の一環として、日商アソシエイトマスター資格取得講座を開講し、実務的なIT・ビジネススキルの修得機会を提供した。これらの取組により、データサイエンスおよび関連分野における実践的スキルの修得と資格取得を一体的に推進し、学生の学修成果の可視化および就業力の向上を図った。

#### ⑥国際交流支援の確立

国際交流支援の確立については、語学学習支援、留学生受入れ、学生派遣、交流機会の創出、

留学支援体制の整備を通じて、大正大学らしい「交流教育」の実現に向けた取組を計画的に推進した。まず、令和6年度に設置した英会話サロンを本年度も継続して実施し、学生の英語能力向上および学生間交流の促進を図った。第1・2クォーターでは担当教員や開催曜日を工夫し、多様な学年・学科の学生が参加しやすい環境整備に努めた。第3・4クォーターにおいても継続開催し、参加者は1回あたり平均5～6名程度で推移し、リピーターの定着が見られた。開催場所についても、オープンスペースへの一時的な変更を試みたが、騒音等の影響を踏まえ、再度グループ学修室での開催に戻すなど、運営方法の改善を重ねた。また、ハワイ大学文化・語学研修との連動を図り、日常英会話やハワイ文化をテーマとした回を設けることで、留学への関心喚起にもつなげた。

留学生受入れについては、春学期より新たに5名の留学生を受け入れたほか、秋以降もミュンヘン大学、上海大学等からの短期留学生を受け入れ、令和7年度の外国人留学生は計42名（正規留学生31名、協定留学生11名）となった。受入れに際しては、在留資格認定証明書の交付遅延により入国が遅れたケースに対し、教員によるオンライン対応を行うことで、入国前から授業に参加できる体制を整え、教育機会の確保に努めた。また、今年度から留学生が履修可能なⅡ類科目を明確化したことにより、志望学科の多様化にもつながった。

学生の国際交流意識醸成に向けては、国際交流会や日本文化研修を継続的に実施した。学内でのレクリエーションに加え、鎌倉、浅草寺訪問、相撲見学、茶道部茶会への参加等を通じて、在学生と留学生の交流促進および日本文化理解の深化を図った。第3・4クォーターの国際交流会には計23名が参加し、満足度も高く、交流会を契機として海外文化・語学研修や協定留学への参加を希望する学生も見られた。また、「国際交流フェア」を2週間にわたり開催し、留学経験者や協定校からの受入れ留学生による発表を行うことで、留学に関する情報提供と交流機会の創出を図った。参加者満足度は高く、留学意識醸成の導入機会として一定の成果を上げた。

海外派遣については、令和7年度の派遣学生は計16名（長期1名、短期15名）となり、当初計画を達成した。一方で、円安や物価高の影響により研修費が高騰し、経済的理由から参加を断念する学生も見られたことから、費用負担軽減策の必要性が課題として明らかとなった。加えて、留学支援体制の整備に向けて、新規プログラムの開拓や奨学金制度の検討を進めた。留学支援団体との連携は当初計画を見送ったものの、カナダ、マレーシア、パラオ等の新規地域におけるプログラム開拓を進めることができたほか、大学既存制度を利用せず留学を目指す学生向けの新たな奨学金制度についても提案し、制度整備に向けた検討を進めた。また、留学生支援については、今後の課題としてチューター制度導入等による学習・生活両面での支援充実の必要性を整理した。

また、令和7年度においては、5名の学生が参加するニューヨーク・ブルックリン実習を実施し、サテライトキャンパス（BBFL）を拠点とした実践的教育プログラムを展開した。本実習では、渡航から現地滞在、帰国までの約2週間にわたり、ブルックリン地域の特性理解、企業訪問、アントレプレナーシップ教育、文化交流活動等を体系的に組み合わせたプログラムを

実施した。現地到着後は、ブルックリンの地域特性に関するレクチャー及び生活指導を行い、その後、ウィリアムズバーグ地区の視察や映像制作会社の見学を通じて、クリエイティブ産業の実態把握を行った。

### ⑦安心安全なキャンパス整備

ハラスメント防止体制の強化、学生支援機能の充実、緊急時対応体制の整備、多様性への対応の検討を中心に総合的な環境整備を推進した。ハラスメント防止に関しては、教員向け研修を対面形式で計3回実施し、154名中151名が参加（参加率98.1%）するなど、高い受講率を達成した。受講前後の理解度調査も実施し、教員の意識向上と理解促進に一定の効果が確認された。また、ハラスメント防止キャンペーン（11月）を実施し、相談員の周知を図るなど、相談体制の認知向上に取り組んだ。

一方、課外活動団体指導者向けのハラスメント防止研修については、年間計画の見直しにより令和8年度実施へと方針を変更した。また、全学生向け研修については実施方法を検討した結果、全体実施は困難と判断し、新入生を対象としたガイダンスおよびオンライン教材による周知へと方向性を整理した。

学生支援体制においては、保健室の利用状況を月次で検証し、特に夏季における体調不良者増加への対応状況を把握した。学校医および関係部署と連携し、緊急時対応フローを策定・各教室へ配布することで、迅速かつ適切な対応体制を整備した。運用面においても大きな支障は見られず、安定的な運用が確認された。

また、生活支援・健康管理機能として、保健室・学生相談室・キャンパスソーシャルワーカーの連携体制を維持し、医療機関と近接した配置による迅速な対応体制を確保した。さらに、令和9年度からの保健室運営委託に向けた検討も進めた。

教職員向けには、新任教員研修を実施し、学生対応に関する具体的事例を取り入れることで実践的な理解促進を図った。研修後には個別相談や学生対応への活用が見られるなど、一定の効果が確認された。

加えて、多様性と包摂に関する取組として、SOGI・LGBTQに関するガイドライン策定に向けた検討を行い、基本方針案の作成を進めたが、年度内の策定には至らず、次年度への継続課題とした。

### 3. 財務の概要

#### (1)決算の概要

##### 1. 令和7年(2025年)度決算の概要

令和7年度は、事業計画および当初予算に基づき、適正に執行しました。

以下、説明においては金額の表記を百万円単位とし、10万円台を四捨五入します。

##### <収入について>

本学の主な収入構成については、学生生徒等納付金が全体の約55.0%と最も多く、次いで補助金13.6%、前受金12.7%、寄付金3.3%となっています。

学生生徒等納付金(6,111百万円)のうち授業料は4,458百万円、施設設備資金1,187百万円、補助金(1,510百万円)のうち大半をしめる国庫補助金(1,507百万円)は「高等教育の修学支援新制度」対象者が前年度より423人増員した(制度の変更による増員)こと、また令和6年度に採択された「大学・高専成長分野転換支援基金助成金」の令和7年度配分(491百万円)を計上のため増額です。寄付金(363百万円)は、一般寄付金(200百万円)として設立宗派(天台宗、豊山派、智山派、浄土宗)からの寄付、また特別寄付金(163百万円)は時宗、株式会社ティー・マップからの受配者指定寄付金が主なものです。なお、一般寄付金は大学運営の基盤となる費用に対する寄付、特別寄付金は寄付者の用途指定によるものとして計上しています。付随事業・収益事業のうち補助活動事業収入(67百万円)は、旧一般社団法人コンソーシアムすがも花街道より引き継いだガモール事業分の収入です。受取利息・配当金(203百万円)はここ数年資産運用において、従来の債券主体の運用から安定的でかつ効率の良いオルタナティブな投資に枠を広げたことによる成果で、堅実に収入を得ています。

また第3号基本金引当特定資産運用収入はその運用規程が未整備のため、当初予算時には0円計上していましたが、前年度決算時の会計監査の指導による決算時の運用益の計上です。令和6年度に採択された「大学・高専成長分野転換支援基金助成金」の令和7年度配分については、補助金と資金収入調整勘定(期末未収入金)に491百万円を計上しています。

##### <支出について>

本学の主な支出構成については、人件費(3,723百万円)が全体の34.3%と最も多く、次いで教育研究経費(2,542百万円)が23.4%、施設関係(1,261百万円)、管理経費(870百万円)が7.9%となっています。人件費以外の経費では、本学創立100周年に向けた第4次中期計画の推進として、安定した学生確保のための本学のブランド力強化の実現(ブランディング事業)、文理融合型情報科学部の設置、生涯学習デジタルネットワーク事業、大学運営システム改革の推進等に充当しました。

##### <予備費について>

今年度の予備費については、決算時において予算科目の振替修正を行う中、対予算額で収支の差が大きいものについて充当することで理事長決裁を得て運用しました。令和7年度は教育研究経費(奨学費)に122百万円、管理経費(広告費他)に78百万円を充当しました。

## 2. 計算書類の概要

### ①事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、学校法人の事業活動収入と事業活動支出の内容（「教育活動」「教育活動外」「特別」の3区分）及び収支均衡状態を明らかにする計算書類で、企業会計の損益計算書に類似するものです。

事業活動収入は8,533百万円で前年度(7,515百万円)比1,019百万円の増、事業活動支出は8,315百万円で前年度(7,502百万円)比813百万円増となり、学校法人の運営状況を表す基本金組入前当年度収支差額<sup>1</sup>が218百万円で前年度(13百万円)比206百万円の収入増となり、事業活動収支差額<sup>2</sup>は昨年度の0.2%から2.6%へ2.4%向上しました。

ただし、学校法人の本業である教育活動収支差額(△266百万円)は、前年度(△161百万円)に引き続きマイナス、通常の大学運営の指標である経常収支差額(△91百万円)で、前年度(49百万円)より△140百万円です。

事業活動収支計算書の主な科目と前年度に対する収支増減の要因は次の通りです。

#### ・教育活動収支

##### (事業活動収入)

#### ◆学生生徒等納付金 6,110百万円（前年度比 213百万円増）

学生生徒等納付金については、令和7年度学生数（5月1日時点）が当初予算計上時の想定学生数超の4,951名で授業料において187百万円の増、入学金53百万円の増、施設設備資金は34百万円の増、教育充実費収入は59百万円の減です。

#### ◆寄付金 363百万円（前年度比 72百万円増）

一般寄付金として設立宗派（天台宗、豊山派、智山派、浄土宗）からの寄付合計200百万円、また特別寄付金として時宗20百万円、株式会社ティー・マップの受配者指定寄付金100百万

### 事業活動収支計算書

(単位 百万円)

	科目	令和7年度	令和6年度	増減額
		(2025年度)	(2024年度)	
教育活動収支	収入			
	学生生徒等納付金	6,111	5,898	213
	手数料	100	95	5
	寄付金	363	291	71
	経常費等補助金	1,017	756	262
	付随事業収入	135	142	△ 8
	雑収入	105	77	28
教育活動収入計	7,831	7,260	570	
支出	人件費	3,781	3,661	121
	教育研究経費	3,336	2,853	483
	管理経費	979	907	72
	教育活動支出計	8,096	7,421	675
教育活動収支差額		△ 266	△ 161	△ 105
教育活動外収支	収入			
	受取利息・配当金	203	249	△ 46
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	203	249	△ 46
	支出			
	借入金等利息	28	25	3
その他の教育活動外支出	0	13	△ 13	
教育活動外支出計	28	39	△ 11	
教育活動外収支差額		175	210	△ 35
経常収支差額		△ 91	49	△ 140
特別収支	収入			
	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	500	6	494
	特別収入計	500	6	494
	支出			
資産処分差額	41	17	24	
その他の特別支出	149	25	125	
特別支出計	191	42	149	
特別収支差額		309	△ 36	346
基本金組入前当年度収支差額		218	13	206
(参考)				
事業活動収入計		8,533	7,515	1,019
事業活動支出計		8,315	7,502	813
事業活動収支差額比率		2.55%	0.17%	2.38%

※10の位で四捨五入

<sup>1</sup> 基本金組入前当年度収支差額・・・当年度の事業収入から事業支出を差し引いた額（収支差額）で、学校法人の毎会計年度の収支バランスを表示しているもの

<sup>2</sup> 事業活動収支差額比率・・・基本金組入前当年度収支差額の事業活動収入に対する割合。この比率がプラスで高いほど自己資金が充実されていることとなる

円が主なものです。

◆経常費補助金 1,017 百万円（前年度比 262 百万円増）

経常費補助金のうち、国庫補助金が前年度より 261 百万円増です。

国庫補助金の内訳としては、授業料、入学金減免また高等教育の修学支援新制度による助成 620 百万円が主なものです。

◆雑収入 105 百万円（前年度比 28 百万円増）

私立大学退職金財団交付金 66 百万円が前年度（49 百万円）比で 17 百万円増額したことによるものです。その他雑収入としては、受託研究等外部研究費の間接経費、(株) ティー・マップの大学施設利用料等です。

（事業活動支出）

◆人件費 3,781 百万円（前年度比 121 百万円増）

教員人件費は 2,049 百万円で、前年度（2,078 百万円）比で 29 百万円減、職員人件費 1,401 百万円は前年度（1,455 百万円）比で 54 百万円減額しました。

◆教育研究経費 3,336 百万円（前年度比 483 百万円増）

主なものは、

・奨学金 749 百万円（前年度比 354 百万円増）

・委託費 917 百万円（前年度比 160 百万円増） DX 推進による図書館等のシステム改修、情報科学部開設にかかる入試問題作成委託費等の増

◆管理経費 979 百万円（前年度比 72 百万円増）

主なものは、

・委託費 403 百万円（前年度比 9 百万円増）

情報科学部開設にかかる募集広報費用、新規事業の本格稼働に向けコンテンツ制作、業務補助者派遣委託等です。

・教育活動外収支

（事業活動収入）

◆受取利息・配当金 203 百万円（前年度比 46 百万円減）

安定的でかつ効率の良いオルタナティブな投資の運用益として、前年度から 46 百万円は減じたものの、ここ数年安定的に収入を得ています。

（事業活動支出）

◆借入金等利息（28 百万円） 利息の利率変動による増

・特別収支

◆賞与引当金特別繰入額（136 百万円） 当年度限りの賞与特別繰入（前年度 0 円）

## ②貸借対照表

貸借対照表は、年度末時点の学校法人の財政状態を、資産と負債、純資産によって明らかにする計算書類です。

令和7年(2025年)度は、資産の部が31,793百万円(前年度比390百万円増)、負債の部は6,703百万円(前年度比171百万円増)、純資産の部は25,090百万円(前年度比218百万円増)となりました。

貸借対照表の主な科目の金額と増減の事由は次の通りです。

### 1. 固定資産

◆有形固定資産 23,334 百万円 (前年度比 949 百万円増)

・建物 14,917 百万円 (前年度比 82 万円増) 15 号館のフロア改修

・教育研究用機器備品 856 百万円 (前年度比 393 百万円増) 3 号館スタジオ改修、情報科学部  
什器、NTT ネットワーク、スマート教室

・建設仮勘定 582 百万円 (前年度比 473 百万円増) VR シアター棟、1 号館エレベーター外付け工事

◆特定資産 5,808 百万円 (前年度比 760 百万円減)

・大学整備引当特定資産 1,179 百万円 (前年度比 839 百万円減)

◆その他の固定資産

・ソフトウェア 177 百万円 (前年度比 71 百万円減) 減価償却分

・有価証券 100 百万円 (前年度比 50 百万円増)

### 2. 流動資産 2,216 百万円 (前年度比 208 百万円減)

・未収入金 626 百万円 (前年度比 518 百万円増)

大学・高専成長分野転換支援金助成金 491 百万円含

### 3. 固定負債 2,682 百万円 (前年度比 903 百万円減)

主なものは8号館建築のための借入金未返済分、複数年でのリース料、退職給与引当金です。

### 4 流動負債 4,020 百万円 (前年度比 1,075 百万円増)

主なものは、令和7年度元本返済のための短期借入金、未払金及び賞与引当金です。

・短期借入金 890 百万円 (前年度比 2 百万円減)

・未払金 1,488 百万円 (前年度比 934 百万円増)

・賞与引当金 168 百万円 (前年度比 168 百万円増)

### 5 基本金

基本金については、第3号基本金の組入れを停止しています。

また、第2号基本金計画名称を以下の通り変更するとともに、取得予定の固定資産(戸田校地整備費)についても所要見込総額1,500百万円に変更しました(令和8年3月13日第352回理事会)

※旧計画名称「VRシアター」→新計画名称「戸田校地整備費」

第3号基本金(地域人材育成奨学基金)は現在組入れ停止中ですが、寄付金分のみ繰入れまし

た。

(令和8年度より組入れ再開予定)

- ・第1号基本金 35,205 百万円 (当年度組入額 1,299 百万円)
- ・第2号基本金 600 百万円 (前年度同額)
- ・第3号基本金 1,709 百万円 (当年度組入額 4 百万円)
- ・第4号基本金 455 百万円 (前年度同額)

## 6 繰越収支差額

- ・翌年度繰越収支差額  $\Delta$ 12,879 百万円 (前年度比 $\Delta$ 1,074 百万円減)

## ③資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての内容並びに、当該会計年度における支払資金(現金預金及びいつでも引き出すことのできる預貯金等)の収入及び支出のてん末を明らかにする計算書類です。

収入の部において事業活動収入と相違する科目のうち、前受金収入は1,407百万円で、前年度比で9百万円減じました。

また、支出の部において事業活動支出と相違する科目のうち、施設関係支出1,261百万円(前年度比907百万円増)は建設仮勘定からの振替(情報科学部のネットワーク工事、2号館の空調設備更新、3号館地下スタジオの改修、ネットワークサーバー老朽化による更新)が主なものです。

## ④活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、学校法人の資金収支を、「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つに区分して表示した計算書類で活動ごとの資金の流れを把握することができます。

学校法人の本業である教育活動による資金収支差額は、711百万円(前年度比299

百万円減)であり、施設整備等活動資金収支差額は $\Delta$ 1,040百万円(前年度比724百万円減)、その他の活動資金収支差額は、 $\Delta$ 16百万円(前年度比981百万円増)であり、当年度の支払資金の増減額 $\Delta$ 346百万円となり、前年度比43百万円減となりました。

## 活動区分資金収支計算書

(単位 百万円)

科目	令和7年度 (2025年度)	令和6年度 (2024年度)	増減
教育活動資金収支差額	711	1,010	$\Delta$ 299
施設整備等活動資金収支差額	$\Delta$ 1,040	$\Delta$ 316	$\Delta$ 724
その他の活動資金収支差額	$\Delta$ 16	$\Delta$ 997	981
支払資金の増減額	$\Delta$ 346	$\Delta$ 303	$\Delta$ 43
前年度繰越支払資金	1,802	2,065	$\Delta$ 264
次年度繰越支払資金	1,479	1,802	$\Delta$ 322

## ⑤学校法人会計の特徴や企業会計との違いについて

学校法人とは永続的な教育研究活動を目的とした非営利法人であり、利益の獲得を主な目的とする企業などの営利法人とは性質が異なり、その会計制度も大きく異なります。

企業会計では、株主や投資家の保護と適正な利益配分のために、一会計期間での収益と費用

から利益を算定し、経営成績を明らかにすることを目的としており、損益計算書、貸借対照表及びキャッシュフロー計算書の作成を必要とします。

これに対して、学校法人会計では、永続的な運営と教育水準の向上のために、一会計期間の収支均衡と、継続的な維持ために保持すべき財産の確保を目的としており、「資金収支計算書」、「活動区分資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」及び「貸借対照表」の作成を必要とします。

「資金収支計算書」と「事業活動収支計算書」は予算作成が必要であり、予算と決算を対比して作成されます。「活動区分資金収支計算書」は企業会計のキャッシュ・フロー計算書に、「事業活動収支計算書」は企業会計の損益計算書に類似しています。

学校法人会計の基本となる収支計算は、現金主義に一部、発生主義を取り入れたものと考えられますが、「資金収支計算書」では、当年度に実際の入金・出金がないものを調整するための科目として、「資金収入（支出）調整勘定」があるのも特徴のひとつです。「事業活動収支計算書」では、「基本金組入額・基本金取崩額」が企業会計にはない特殊な科目です。

学校法人会計の最大の特徴は「基本金」であり、企業会計の「資本金」と混同されがちですが、本質的にその性格を異にしています。学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、事業収入のうちから組み入れた金額が基本金で、第1号基本金～第4号基本金までの4種類があります。

### 3.財務比率

#### ① 貸借対照表関係

##### ア)貸借対照表の状況と経年比較

(百万円)

科目	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
固定資産	30,135	30,157	29,590	29,395	29,577
流動資産	2,721	2,485	2,213	2,008	2,216
資産の部合計	32,856	32,642	31,804	31,404	31,793
固定負債	6,158	5,519	4,330	3,586	2,682
流動負債	2,732	2,798	2,614	2,945	4,020
負債の部合計	8,891	8,318	6,944	6,532	6,703
基本金	34,771	35,441	36,268	36,677	37,969
繰越収支差額	△ 10,805	△ 11,117	△ 11,408	△ 11,805	△ 12,879
純資産の部合計	23,965	24,324	24,860	24,872	25,090
負債及び純資産 の部合計	32,856	32,642	31,804	31,404	31,793

## イ)財務比率の経年比較

比率	算式 (×100)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	私大平均 (2024)
運用資産 余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	0.3年	0.4年	0.6年	0.6年	0.4年	2.0年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	99.6%	88.8%	84.7%	68.2%	55.1%	265.6%
総負債 比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	27.1%	25.5%	21.8%	20.8%	21.1%	11.6%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	159.4%	168.9%	176.7%	127.2%	105.1%	377.0%
基本金 比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	89.9%	90.4%	92.6%	93.4%	93.1%	97.6%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	54.4%	53.3%	50.0%	48.2%	40.8%	74.9%

## ②事業活動収支計算書関係

### ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

(百万円)

科目		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	5,398	5,803	6,081	5,898	6,111
	手数料	114	132	108	95	100
	寄付金	288	396	442	291	363
	経常費等補助金	948	693	744	756	1,017
	付随事業収入	32	38	41	142	135
	雑収入	181	131	102	77	105
	教育活動収入計	6,961	7,192	7,518	7,260	7,831
	事業活動支出の部					
	人件費	3,477	3,343	3,467	3,661	3,781
	教育研究経費	2,913	2,935	2,843	2,853	3,336
	管理経費	530	703	874	907	979
	徴収不能額等	0	0	0	0	0

	教育活動支出計	6,921	6,981	7,185	7,421	8,096
	教育活動収支差額	41	211	333	△ 161	△266
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	133	216	291	249	203
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	133	216	291	249	203
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	36	32	29	25	28
	その他の教育活動外支出	0	0	0	13	0
	教育活動外支出計	36	32	29	39	28
	教育活動外収支差額	97	184	261	210	175
経常収支差額		138	395	595	49	△91
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	180	0	0	0	0
	その他の特別収入	14	13	6	6	500
	特別収入計	194	13	6	6	500
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	43	46	19	17	41
	その他の特別支出	0	2	47	25	149
	特別支出計	43	49	66	42	191
特別収支差額	151	△ 36	△ 59	△ 36	309	
基本金組入前当年度収支差額		289	358	535	13	218
基本金組入額合計		△ 786	△ 670	△ 827	△ 410	△1,292
当年度収支差額		△ 497	△ 312	△ 291	△ 397	△1,074
前年度繰越収支差額		△ 10,309	△ 10,805	△ 11,117	△ 11,408	△11,805
基本金取崩額		0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 10,805	△ 11,117	△ 11,408	△ 11,805	△12,879

(参考)

事業活動収入計	7,288	7,421	7,815	7,515	8,533
事業活動支出計	6,999	7,062	7,279	7,502	8,315

## イ)財務比率の経年比較

比率	算式(×100)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	私大平均 (2024)
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	49.0%	45.1%	44.4%	48.7%	47.1%	50.9%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	41.1%	39.6%	36.4%	38.0%	41.5%	37.3%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.5%	9.5%	11.2%	12.1%	12.2%	8.9%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	4.0%	4.8%	6.9%	0.2%	2.6%	3.3%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	76.1%	78.3%	77.9%	78.5%	76.1%	72.0%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	1.9%	5.3%	7.6%	0.7%	△1.1%	2.7%

## ③資金収支計算書関係

### ア)資金収支計算書の状況と経年比較

(百万円)

収入の部	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
学生生徒等納付金収入	5,398	5,803	6,081	5,898	6,111
手数料収入	114	132	108	95	100
寄付金収入	288	396	442	291	363
補助金収入	959	695	746	758	1,510
資産売却収入	181	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	32	38	41	142	135
受取利息・配当金収入	133	216	291	249	203
雑収入	181	131	102	101	105
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,521	1,353	1,169	1,416	1,407
その他の収入	1,829	2,703	2,622	961	1,185
資金収入調整勘定	△ 1,512	△ 1,638	△ 1,414	△ 1,276	△ 2,028

前年度繰越支払資金	2,160	2,426	2,284	2,065	1,802
収入の部合計	11,286	12,254	12,471	10,701	10,892

支出の部	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
人件費支出	3,450	3,369	3,444	3,650	3,723
教育研究経費支出	2,054	2,117	2,038	2,024	2,542
管理経費支出	461	630	765	790	870
借入金等利息支出	36	32	29	25	28
借入金等返済支出	592	592	892	940	892
施設関係支出	58	183	113	354	1,261
設備関係支出	260	244	208	145	576
資産運用支出	2,128	2,978	2,504	1,169	362
その他の支出	401	557	881	508	620
資金支出調整勘定	△ 579	△ 732	△ 469	△ 705	△ 1,461
翌年度繰越支払資金	2,426	2,284	2,065	1,802	1,479
支出の部合計	11,286	12,254	12,471	10,701	10,892

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較 (百万円)

科目	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	6,961	7,192	7,518	7,216	7,763
教育活動資金支出計	5,964	6,114	6,247	6,438	7,072
差引	997	1,078	1,271	778	691
調整勘定等	224	△ 3	△ 365	232	19
教育活動資金収支差額	1,221	1,075	906	1,010	711
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	12	2	2	2	493
施設整備等活動資金支出計	518	628	321	499	1,837
差引	△ 506	△ 626	△ 320	△ 498	△ 1,344
調整勘定等	90	134	△ 37	182	304

	施設整備等活動資金収支差額	△ 416	△ 493	△ 357	△ 316	△1,040
	小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）	805	583	549	694	△ 329
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	2,044	2,715	2,796	1,148	1,293
	その他の活動資金支出計	2,585	3,439	3,564	2,148	1,323
	差引	△ 541	△ 724	△ 767	△ 1,000	△ 30
	調整勘定等	1	0	0	3	0
	その他の活動資金収支差額	△ 540	△ 724	△ 767	△ 997	△ 30
	支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）	265	△ 142	△ 219	△ 303	△ 359
	前年度繰越支払資金	2,160	2,426	2,284	2,065	1,802
	翌年度繰越支払資金	2,426	2,284	2,065	1,802	1,479

## ウ)財務比率の経年比較

### ・教育活動資金収支差額比率

比率	算式(×100)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	私大平均(2024)
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	17.5%	14.9%	12.0%	14.0%	9.2%	11.4%

※私大平均は「今日の私学財政」大学法人5ヵ年連続財務比率表（医歯系大学を除く）を参照

### ・各比率の解説

比率名	比率の意味
運用資産 余裕比率	<p>「運用資産（特定資産・有価証券・現金預金の換金可能なもの）」から「外部負債（借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるもの）」を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。</p> <p>この比率が1.0を超えている場合とは、すなわち一年間の学校法人の経常的な支出を賄えるだけの資金を保有していることを示し、一般的にはこの比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。</p> <p>なお、この比率の単位は（年）である。</p>

流動比率	<p>流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。ただし、学校法人にあっては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、流動資産には企業のように多額の「棚卸資産」がなく、ほとんど当座に必要な現金預金であること、さらに、資金運用の点から、長期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて引当特定資産等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らないので留意されたい。</p>
総負債比率	<p>固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。</p> <p>この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。</p>
前受金保有率	<p>前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。</p> <p>この比率が100%を下回っている場合、主に2つの要因が考えられる。1つには前受金として収受した資金を現金預金以外の形で保有し、短期的な運用を行っている場合であり、この場合は有価証券の状況を確認することで前もって収受している翌年度分の納付金が保有されていることを確認することとなる。</p> <p>もう1つは、翌年度分の納付金として収受した前受金に前年度のうちから手を付けている場合であり、この状況は資金繰りに苦慮している状態を端的に表しているものと見ることができる。</p> <p>なお、入学前に前受金を収受していない学校ではこの値が高くなる場合があるため、入学前年度における授業料等の納付条件等も確認する必要がある。</p>
基本金比率	<p>基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。</p> <p>この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。</p> <p>未組入額があることはすなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましい。</p>

	<p>しかし、仮に 100%である場合でも繰越事業活動収支差額において支出超過となっている場合、累積した支出超過が基本金を毀損していることとなるため、繰越事業活動収支差額の状況も併せて評価する必要がある。</p>
積立率	<p>学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。</p> <p>この比率では、長期的に必要となる資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新と退職金支払に焦点をあてている。その一方で運用資産の内容は、学校法人ごとに特定資産の用途の指定状況が一様ではないことから、換金可能な金融資産、すなわち現金預金・有価証券(固定資産および流動資産)・特定資産の合計額と幅広く捉えている。</p> <p>そのため算定式の分子・分母に用途の異なる要素が混在することとなるが、ここでは学校法人全体の財政状況の全体的な把握を主眼に置いており、個別目的に対応した資産の保有状況を測るものではない。</p> <p>一般的には比率は高い方が望ましいが、例えば学校法人の将来計画において部門の規模縮小や廃止等が予定されている場合にはその分の施設設備の取替更新等が不要となるため、算定式から不要分にかかる要素を除外して試算してみる等、この算定式から得られる結果のみに捉われず各学校法人の状況に応じた試算を併用することも比率の活用の上では重要である。</p>
人件費比率	<p>人件費の経常収入に占める割合を示す。</p> <p>人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。</p> <p>教職員 1 人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。</p>
教育研究経費比率	<p>教育研究経費の経常収入に占める割合である。</p> <p>教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれている。また附属病院については医療経費がある。</p> <p>これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。</p> <p>なお、高等学校法人等では、教育研究経費と管理経費を区分していない場合もあり、この場合は両者を合算した「経費比率」として分析を行うこととなる。</p>
管理経費比率	<p>経常収入に対する管理経費の占める割合である。</p> <p>管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。</p> <p>なお、管理経費と教育研究経費の区分、両者を合計した経費の支出状況や減価</p>

	償却の程度等にも留意が必要である。
事業活動収支差額比率	<p>事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。</p> <p>このプラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。</p> <p>この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示し、基本金組入前の段階で既に事業活動支出超過の状況にある。</p> <p>マイナスとなった要因が臨時的なものによる場合は別として、一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障をきたす可能性が否めない。</p>
学生生徒等納付金比率	<p>学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。</p> <p>学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の事業活動収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。</p> <p>この比率の評価に際しては、同時に学生生徒等納付金の内訳や学生生徒等 1人当たりの納付金額、奨学金の支出状況も確認することが重要である。</p>
経常収支差額比率	経常的な収支バランスを示す。この比率はプラスが大きいほど経常的な収支は安定していることを示す。
教育活動資金収支差額比率	<p>教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率である。</p> <p>比率はプラスであることが望ましいが、「その他の活動」でキャッシュフローを生み出し、教育研究活動の原資としている場合もあり得るため、「その他の活動」の収支状況を併せて確認する必要がある。</p>

## (2)その他

### ①資産運用の状況

本学における資産運用は、大学の安定的かつ持続的な運営を確保することを目的とし、元本の安全性を確保しつつ、教育研究活動を支えるための適正な運用益の確保を目標として実施している。令和7年度の運用にあたっては、第4次中期計画及び創立100周年記念事業の実施を踏まえ、大学運営に影響を及ぼさない範囲での運用を基本方針とし、新たな中長期運用は原則抑制する一方、リスク分散を図りつつ有効な運用益の確保に努めた。運用資産の構成は、既存の債券を中心に、投資信託、不動産関連投資等を組み合わせた基本ポートフォリオとし、流動

性及び安全性に配慮した分散運用を行っている。

資産運用に係るガバナンス体制としては、資金運用委員会を設置し、常任理事会の承認のもとで意思決定を行う体制としており、運用方針及び個別投資案件については同委員会における審議を経て適切に管理している。また、経理部門を中心とした運用体制により、日常的なモニタリング及びリスク管理を実施している。

本年度の運用状況については、特定資産残高は 5,807,819,723 円であり、第 3 号基本金引当特定資産 1,709,259,531 円、退職給与引当特定資産 1,312,562,379 円、大学整備引当特定資産 1,179,436,493 円等で構成されている。有価証券等の運用においては、社債を中心に約 31 億円規模の運用を行い、投資信託約 8.8 億円、その他投資約 1.1 億円等により、資産総額約 41 億円（簿価ベース）を形成している。一方、円安による評価額は時価が簿価に対して下回る状況も見られ、市場環境の影響により評価差額が生じているが、満期保有を前提とした運用により安定的な利息収入を確保している。

収益面では、受取利息は約 2 億 275 万円規模となっており、各引当特定資産へ適切に配分されている。また、一部資産においては早期償還や新規投資の実行が行われ、資金効率の向上を図っている。

以上のとおり、本学の資産運用は、安全性及び流動性を重視した保守的な方針のもとで実施しつつ、安定的な運用収益の確保に努めている状況である。

## ②寄付金の状況

（単位：百万円）

令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
288	396	442	291	363

\* 令和 7 年度は、個人・宗教法人（設立宗派（天台宗、豊山派、智山派、浄土宗）、時宗等）・講演会・個人・企業（株式会社ティー・マップ等）・団体等から以下のとおりの寄付金を受領した。

（単位：百万円）

種類	金額	内容
特別寄付金	163	教育活動、100 周年記念事業等に対する寄付金
一般寄付金	200	一般寄附金、課外活動充実寄付金、地域人材育成基金

※寄贈者がその用途を指定したかどうかにより、指定のある寄付金は特別寄付金に、指定のない寄付金は一般寄付金に区分する。特別寄付金は特定の目的に使用し、一般寄付金の内の大部分はフィールドワーク、課外授業など、本学学生の日々の学修の支援や本学の教育研究活動等を使用としている。

### ③補助金の状況

主な補助金としては、私立大学等経常費補助金、高等教育の修学支援新制度に伴う授業料等減免費交付金、大学・高専成長分野転換支援基金助成金、私立大学等研究設備整備費等補助金である。

・私立大学等経常費補助金は、教育条件及び研究条件の維持向上並びに在学生の修学上の経済的負担の軽減、さらに経営の健全化等に寄与することを目的として、機関補助として交付されている。

・授業料等減免費交付金は、「大学等における修学の支援に関する法律」等に基づき、高等教育の修学支援新制度における授業料等減免の実施に対して本学に交付されている。

・大学・高専成長分野転換支援基金助成金は、学部再編等を通じた特定成長分野への転換に係る取組を支援するものであり、本学においては情報科学部設置に伴う施設整備等に対して交付されている。

・私立大学等研究設備整備費等補助金は、学術の基礎的研究に必要な研究設備の整備を目的とし、図書の整備に対して交付されている。

(百万円)

令和7年度補助金額	金額
私立大学等経常費補助金	394
高等教育の修学支援新制度に伴う授業料等減免費交付金	620
大学・高専成長分野転換支援基金助成金	491
私立大学等研究設備整備費等補助金	2

### (3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

令和7年度決算においては、事業活動収支差額比率が2.6%（全国平均5.9%）で、昨年度（0.2%）比2.4%向上した。また、経常収支差額比率が△1.2%（全国平均5.9%）で、昨年度（0.7%）比1.9%減じた。そして、授業料収入が予算比で減少した一方、入学金収入及び教育充実費収入は予算を上回り、また国庫補助金収入についても大幅な増収となるなど、外部資金獲得及び学生募集施策に一定の成果が見られた。財務指標については、人件費比率が45.5%となり、全国平均を下回る水準を維持した他、経常収支差額比率についても3.5%と前年度から改善し、一定の財務健全性を確保した。一方で、管理経費比率は11.5%と全国平均を上回ったが、これは創立100周年記念事業、第二の開学構想、新事業法人設立準備、DX推進等に係る先行投資によるものである。

また、こうした環境変化に対応するため、創立100周年を契機として「第二の開学構想」を策定し、「固定されたキャンパス型大学」から、「通学・通信・リカレント・地域サテライトを融合した総合プラットフォーム型大学」への転換を検討している。第二の開学構想では、13の戦略プロジェクトを柱として、情報科学部設置をはじめとする教育改革、DX推進、地域連携、通信教育課程構想、国際展開、スポーツ強化、財務戦略等を一体的に推進する方針を明確化し

た。特に、通信教育課程や全国寺院ネットワークと連動したリカレント教育基盤「SHODAI リカレント TV」は、本法人の将来的な成長領域として位置づけられている。

また、大学の知的資源を社会実装へ展開し、多元的財源の確保を図るため、新事業法人「株式会社 SHODAI カルチャープレナーズ」を設立した。同法人では、SHODAI リカレント事業、オンライン講座制作、寺子屋ネットワーク運営、自治体研修、地域連携事業、文化イベント事業等を推進するとともに、学食・鴨台食堂・志學亭等の運営も担い、大学経営を支える外部エンジンとしての役割を果たすこととしている。

教育面では、知識集約型社会を支える人材育成事業において、文部科学省事後評価で最高評価となる「S 評価」を獲得した。「10 の力」に基づく学修成果の可視化、データサイエンス教育の全学必修化、チューター制度、アントレプレナーシップ育成教育等の取組が高く評価され、本法人の教学改革及び教学マネジメント改革が全国的にも先進的な事例として認められた。

さらに、令和 8 年度に迎える創立 100 周年に向けては、「あなたにとっても、100 年に一度のチャンスだ。」をスローガンに掲げ、100 周年記念週間、第二の開学宣言、VR シアター落成、日経フォーラム、ホームカミングデー等、多面的な記念事業の準備を進めている。

一方で、附属事業収入や寄付金収入の伸び悩み、施設設備の老朽化、DX 推進に伴う情報セキュリティ対策、人材育成及び組織改革への対応など、中長期的な課題も明らかとなった。特に埼玉校舎については、利活用方針の再整理が必要であり、資産戦略の見直しを進めることとした。

今後は、第 4 次中期計画及び第二の開学構想に基づき、情報科学部開設、通信教育課程構想、SHODAI リカレント事業、地域サテライト展開等を着実に推進するとともに、DX を活用した教学マネジメント高度化とデータドリブン経営を進める。また、外部資金・寄付金の獲得強化、新事業法人による収益事業の拡充、施設設備更新の計画的実施により、持続可能な財務基盤の確立を図る。

## 4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

### (1)関係する決議の内容

「学校法人大正大学 内部統制に係る基本方針」を令和7年1月31日付け理事会で決定した。

### (2)体制整備及び運用状況の概要

#### ①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事長及び業務執行理事（2名）は、令和7年度施行の寄附行為に基づき、3か月に1回以上、理事会での職務執行状況の報告が義務付けられており、規定どおり実施している。また、理事会議事録及び関係資料は令和7年度改正の「大正大学文書保存規程」に基づき保存・管理している。

#### ②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部統制に係る基本方針をふまえ、令和7年度「学校法人大正大学危機管理規程」を改正した。今後、理事長を委員長とする危機管理委員会を設置するなど、様々な危機やリスクに対応できる体制をさらに整備・充実することとしたい。

#### ③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「学校法人大正大学役員等の職務に関する細則」を令和7年6月17日に制定し、役員等の職務等に関する必要な事項を定めている。また、令和7年度から常任理事会運営規程に基づく常任理事会を設置し、理事会より業務決定の委任を受けた事項を審議し、理事の職務執行の効率化を図っている。

#### ④職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

適正かつ公平な業務執行及び本法人の社会的信頼の維持に資するため令和7年度には「学校法人大正大学コンプライアンス規程」も制定し、法令及び規則を遵守した法人運営に心掛けている。また、監事、会計監査人及び内部監査室による監査を実施し、各担当業務の執行について法令及び各種規則への適合性等を確認している。

#### ⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事監査は、令和7年度制定の「監事監査規程」に基づき、補助職員を配置して、監事監査計画に従った監査を実施している。また、監事は、理事長との意思疎通を図るため、臨機の面談を実施している。さらに、監事、会計監査人及び内部監査室による三様監査を定期的に行い、監査の効率性及び有効性を図っている。

以上

## 附属明細書

該当なし